

社会政策学会
第 128 回(2014 年度春季)大会
プログラム

◆共通論題◆

社会改革思想と現代
—社会政策の思想的基盤を問う—

2014 年 5 月 31 日(土)～6 月 1 日(日)

中 央 大 学

社会政策学会第 128 回(2014 年度春季)大会

実行委員長 鷺谷徹

事務局 中央大学経済学部 宮本悟研究室

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1

TEL: 042-674-3424(受付)

FAX: 042-674-3425

E-mail: satoru-m@tamacc.chuo-u.ac.jp

※ 大会参加費・懇親会費・弁当代の前納にご協力をお願いいたします。

※ 参加費振り込み締切は 5 月 16 日(金)です。

大会プログラムの目次

・第128回大会の開催にあたって	2
・第128回大会実行委員会からのお知らせ	3
・大会プログラムの概要	4
・第1日 5月31日(土)のプログラム	6
・第2日 6月1日(日)のプログラム	7
・共通論題 報告要旨	12
・テーマ別分科会 報告要旨	15
・自由論題 報告要旨	27
・幹事会・各種委員会・専門部会の開催案内	32
・交通アクセスのご案内	33
・キャンパス・マップと託児施設	34

6月1日(日)の部屋割一覧表

	5201 教室	5202 教室	5203 教室	5406 教室	5407 教室	5408 教室
	テーマ別	テーマ別	テーマ別	テーマ別	自由論題	自由論題
9:30～ 11:30	第1:日本の産業別組合機能の研究と手法	第2:障害者雇用・就労における「合理的配慮」—「合理的配慮」の獲得が困難な人々に対する配慮のあり方について—〔保健医療福祉部会〕	第3:教育、保育、公務労働の非正規化とその影響〔非定型労働部会〕	第4:日本の社会福祉の新たな地平〔雇用・社会保障の連携部会〕	第1:子ども・家族	第2:労働市場
	テーマ別	テーマ別	テーマ別	自由論題	テーマ別	自由論題
12:50～ 14:50	第5:新日本窒素の労使関係・労働運動の諸相(1)〔労働組合部会〕	第6:植民地朝鮮の社会政策に関する2つの比較社会政策的質問〔日本・東アジア社会政策部会〕	第8:若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性(1)	第3:社会連帯・社会的包摂	第7:子どもの「貧困に抗う力」と自己肯定感—児童養護施設の退所者・施設調査から	第4:労働運動・労働史
	テーマ別	テーマ別	テーマ別	自由論題	自由論題	
15:00～ 17:00	第9:新日本窒素の労使関係・労働運動の諸相(2)〔労働組合部会〕	第10:フランス、スウェーデン、デンマーク、日本の障害者雇用就労政策—一般労働市場への統合政策と福祉的就労等補填・給付政策の最適バランスを目指して—	第11:若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性(2)	第6:福祉国家	第5:介護・医療	

社会政策学会第 128 回春季大会開催にあたって

社会政策学会第 128 回春季大会は、5 月 31 日、6 月 1 日の両日、中央大学多摩キャンパスを会場として開催されます。私たち大会実行委員会は会員の皆さんの多数のご参加を心から呼びかけるものです。

中央大学が学会大会の会場となるのは戦前の 2 回を含めて今回で 6 回目となります。前回は 2001 年に 21 世紀最初の大会としてお引き受けしました。その第 102 回大会の共通論題は「社会変動と経済格差」というもので、まさに当時のホットイシュー、白熱の討論が行われました。それからまだ 13 年しかたっていないのですが、戦後 4 回目の大会をお引き受けすることになりました。本学の会員が多いこと等で、本学への期待が大きいのだろうと勝手に解釈させていただいております。

今回の大会の共通論題は「社会改革思想と現代—社会政策の思想的基盤を問う」というまことにチャレンジングなもので、充実した報告と討論が展開されることが期待されます。また、多様な分科会、自由論題が用意され、幅広い議論が展開されることでしょう。

最近の大会の会場はどこも施設が新しく充実しており、うらやましい限りですが、本学の場合、いささか皆様のご期待を裏切ることになるのではないかと心配しております。13 年の間にとくに新しい校舎が建った訳でもありませんし、逆に、その分だけ老朽化しております。施設面でのハンディはソフト面で埋めざるを得ません。そこで、それなりに量的に充実している専任教員の学会員で組織する実行委員会、院生会員、学部生・院生等のサポーターの力を結集して「おもてなし」したいと考えております。

また、今回の大会から、報告フルペーパーの電子化という大きな改革が実施されます。これは開催校の負担軽減をも目的とする改革であり、私たちも大いに歓迎したいと考えます。なお、大会参加者の皆様には別紙「大会報告のフルペーパーの閲覧方法について」に掲載されている ID・パスワードを使って、フルペーパーを事前にダウンロードしていただくようお願いいたします。

大会の内容は企画委員会のご努力でたいへん充実したものとなることはわかっています。私たちは参加者の皆さんにとって心地よい雰囲気の大会とすべく、今後さらに奮闘したいと思います。あらためて、多数の会員の皆様のご参加をお願いいたします。

中央大学大会実行委員会

第 128 回(2014 年度春季)大会実行委員会からのお知らせ

1 事前振込について

5 月 16 日(金)までに大会参加費、懇親会費、弁当代を同封の払込取扱票にてお振り込みください。大会参加費は、一般会員前納 2,500 円(当日 3,000 円)、院生会員前納 1,500 円(当日 2,000 円)です(名誉会員の大会参加費は内規により無料)。非会員の方も一般会員と同額の大会参加費をお支払いください。懇親会費は前納 5,000 円(当日 6,000 円)です(院生会員は前納 4,000 円、当日 5,000 円)。なお、会場の都合により、懇親会の当日申込をお受けできない場合もございますので、前納にご協力ください。振込先口座記号番号「00100-4-600945 社会政策学会白門支部(シヤカイセイサクガツカイハクモンシブ)」。

弁当代は、5 月 31 日(土)、6 月 1 日(日)ともに 1,000 円です。但し、土曜日は幹事会・各種委員会・専門部会参加者のみ対象、日曜日は希望者全員を対象としております。なお、前納された大会参加費その他については払い戻しをいたしませんのでご了承ください。

2 大会受付について

午前9時から、下記の場所で大会受付を行います。詳しくは、会場案内図(34 ページ)・教室配置図(35 ページ)をご参照ください。

5 月 31 日(土) 中央大学多摩キャンパス 8号館3階東側入口ロビー

6 月 1 日(日) 中央大学多摩キャンパス 5号館 1 階ロビー

3 昼食について

5 月 31 日(土)には一般会員の弁当手配はいたしません。構内の下記食堂をご利用下さい。(パンや弁当は、食堂棟ヒルトップ 1 階売店・生協売店にて取り扱っています。)

レストラン COOP(食堂棟ヒルトップ 1 階)、和おん(食堂棟ヒルトップ 4 階、讃岐うどん)

リーフカフェ(C スクエア 1 階、軽食)

なお、6 月 1 日(日)につきましては、大学構内の食堂・売店は休業します(芭蕉亭[バスターミナル、軽食]のみ営業)。ご希望の方には、幹事会等と同様の要領で弁当を用意いたします。同封の払込用紙にてお申し込みください。

4 懇親会について

懇親会は食堂棟ヒルトップ 2 階(多摩キャンパス内、会場案内図 34 ページ参照)にて行います。各種の料理や飲み物を用意して、皆様のご参加をお待ちしております。

5 報告者のフルペーパー・レジュメについて

今回より、大会報告のフルペーパーが電子化されることに伴い、会場におけるフルペーパー配布は行われません。レジュメ等のみの配布となります。詳細については、別紙「大会報告のフルペーパーの閲覧方法について」をご覧ください。

6 パワーポイントの使用について

報告の際にパワーポイントの使用を希望される方は、5 月 26 日(月)までに、ファイルをメールに添付したうえで大会事務局の宮本悟(satoru-m@tamacc.chuo-u.ac.jp)宛に送信してください。件名には、お名前のほか「社会政策学会 Power Point」と明記するようお願い致します。さらに念のため、当日はファイルを入れた USB メモリーをご持参ください。実行委員会で各部屋に用意するパソコンの OS は Windows 7、ソフトは PowerPoint 2013 です。

7 その他

大会期間中の周辺託児施設を巻末でご案内しています。託児料が 1 日当たり 1 万円を超えた場合には超過分を実行委員会が負担いたします。

2014 年度春季（第 128 回）大会プログラム

第 1 日 2014 年 5 月 31 日（土） 共通論題

9:00	開場・受付	【8 号館 3 階東側 入口ロビー】
9:30～11:55	共通論題	社会改革思想と現代——社会政策の思想的基盤を問う 報告 1：フランス社会政策思想における社会的なものと経済的なもの 田中拓道（一橋大学） 報告 2：カール・ポランニーと社会政策の思想的次元 若森みどり（大阪市立大学） 報告 3：日本社会政策思想史上における経済と社会 玉井金五（大阪市立大学） 【8 号館 8304 教室】
11:55～13:00	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）	
13:00～16:45	共通論題	社会改革思想と現代——社会政策の思想的基盤を問う〔承前〕 特別講演： Sanford M. Jacoby (University of California, Los Angeles) Labor and the Double Movement 討論者コメント： 深澤 敦（立命館大学） 武川正吾（東京大学） 総括討論 【8 号館 8304 教室】
17:00～18:15	総会	【8 号館 8304 教室】
18:30～20:30	懇親会	【ヒルトップ 2 階】
終日	会員控室	【8 号館 8303 教室】

第2日 2014年6月1日（日） テーマ別分科会・自由論題

9:00	開場・受付	【5号館1階ロビー】
9:30～11:30	テーマ別分科会 第1：日本の産業別組合機能の研究と手法 【5号館5201教室】 第2：障害者雇用・就労における「合理的配慮」―「合理的配慮」の獲得が困難な人々に対する配慮のあり方について― 〔保健医療福祉部会〕 【5号館5202教室】 第3：教育、保育、公務労働の非正規化とその影響 〔非定型労働部会〕 【5号館5203教室】 第4：日本の社会福祉の新たな地平 〔雇用・社会保障の連携部会〕 【5号館5406教室】 自由論題 第1：子ども・家族 【5号館5407教室】 第2：労働市場 【5号館5408教室】	
11:30～12:50	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）	
12:50～14:50	テーマ別分科会 第5：新日本室素の労使関係・労働運動の諸相（1） 〔労働組合部会〕 【5号館5201教室】 第6：植民地朝鮮の社会政策に関する2つの比較社会政策的質問 〔日本・東アジア社会政策部会〕 【5号館5202教室】 第7：子どもの「貧困に抗う力」と自己肯定感―児童養護施設の退所者・施設調査から 【5号館5407教室】 第8：若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか―社会的ネットワークの可能性（1） 【5号館5203教室】 自由論題 第3：社会連帯・社会的包摂 【5号館5406教室】 第4：労働運動・労働史 【5号館5408教室】	
15:00～17:00	テーマ別分科会 第9：新日本室素の労使関係・労働運動の諸相（2） 〔労働組合部会〕 【5号館5201教室】 第10：フランス、スウェーデン、デンマーク、日本の障害者雇用就労政策―一般労働市場への統合政策と福祉的就労等補填・給付政策の最適バランスを目指して― 【5号館5202教室】 第11：若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか―社会的ネットワークの可能性（2） 【5号館5203教室】 自由論題 第5：介護・医療 【5号館5407教室】 第6：福祉国家 【5号館5406教室】	

第1日 5月31日（土）プログラム

9 : 30～11 : 55 共通論題 午前の部

社会改革思想と現代——社会政策の思想的基盤を問う

【8号館 8304 教室】

座 長：平岡公一（お茶の水女子大学）・堅田香緒里（埼玉県立大学）

報告1：フランス社会政策思想における社会的なものと経済的なもの
田中拓道（一橋大学）

報告2：カール・ポランニーと社会政策の思想的次元
若森みどり（大阪市立大学）

報告3：日本社会政策思想史上における経済と社会
玉井金五（大阪市立大学）

11 : 55～13 : 00 昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）

13 : 00～16 : 45 共通論題 午後の部

特別講演：Sanford M. Jacoby (University of California, Los Angeles)
Labor and the Double Movement

討論者コメント：深澤 敦（立命館大学）
武川正吾（東京大学）

総括討論

17 : 00～18 : 15 総会 【8号館 8304 教室】

18 : 30～20 : 30 懇親会 【ヒルトップ2階】

第2日 6月1日(日) プログラム

9:30~11:30 テーマ別分科会・自由論題

＜テーマ別分科会・第1＞

【5号館5201教室】

日本の産業別組合機能の研究と手法

座長・コーディネーター：笹島芳雄（明治学院大学）

予定討論者： 呉 学殊（労働政策研究・研修機構）

1. 企業横断賃金交渉と産業別組合化論
松村文人（名古屋市立大学）
2. 産業レベル賃金交渉：金属機械と海運の事例
藤井浩明（名古屋産業大学）
3. 産業レベル賃金交渉：石炭と繊維の事例
木村牧郎（朝日大学）

＜テーマ別分科会・第2＞

【5号館5202教室】

障害者雇用・就労における「合理的配慮」―「合理的配慮」の獲得が困難な人々に対する配慮のあり方について―

〔保健医療福祉部会〕

座長・コーディネーター：長澤紀美子（高知県立大学）

1. 「障害を理由とした差別」および「合理的配慮」をめぐる問題整理と論点抽出
遠山真世（高知県立大学）
2. 合理的配慮の現実的な実施のための概念理解と運用上の課題
山村りつ（同志社大学）
3. 東アジア諸国における社会的雇用の課題と展望―障害者の所得保障を視野に入れて―
磯野 博（静岡福祉医療専門学校）

＜テーマ別分科会・第3＞

【5号館5203教室】

教育、保育、公務労働の非正規化とその影響

〔非定型労働部会〕

座長： 伊藤大一（大阪経済大学）

コーディネーター：荻原康一（日本福祉教育専門学校）

1. 大学非常勤講師の5年雇止め問題と早稲田ユニオンの活動について
今井 拓（日本大学）
2. 認可保育施設における非正規保育者に関する実証的研究～職務内容と職員間の連携に焦点をあてて～
小尾晴美（中央大学・院生）
3. U市における非正規公務員の組織化
植木 洋（立命館大学）

＜テーマ別分科会・第4＞

【5号館5406教室】

日本の社会福祉の新たな地平

〔雇用・社会保障の連携部会〕

座 長： 石川公彦（明治大学）
コーディネーター：高田一夫（一橋大学名誉教授）

1. 日本における地域組織化の政策理念—川崎市の事例に基づいて
鈴木美貴（一橋大学・院生）
2. 今日の婦人保護事業の課題—自己決定原理の確立
堀 千鶴子（城西国際大学）

＜自由論題・第1 子ども・家族＞

【5号館 5407 教室】

座 長：菊池いづみ（日本社会事業大学）

1. 母子家庭福祉の政策過程における当事者団体の影響—2000年代の制度改革を事例として—
大倉沙江（筑波大学・院生）
2. ドイツにおける新たな家族政策と「多世代ハウスプロジェクト」
上田有里奈（同志社大学・院生）
3. 子どものウェルビーイングの国際比較—ユニセフレポートカード11 日本との比較 特別編集版
竹沢純子（国立社会保障・人口問題研究所）

＜自由論題・第2 労働市場＞

【5号館 5408 教室】

座 長：首藤若菜（立教大学）

1. 韓国における自活支援事業と労働市場の現況—看病士育成事業を中心に
友岡有希（梨花女子大学校・院生）
2. プロフェッショナルの職業別労働市場はどの程度形成されているのか？～情報処理技術者、研究開発者、医療専門職の技能形成の比較から～
西村 健（京都大学・院生）

11:30～12:50 昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）

12:50～14:50 テーマ別分科会・自由論題

＜テーマ別分科会・第5＞

【5号館 5201 教室】

新日本室素の労使関係・労働運動の諸相（1）

〔労働組合部会〕

座 長： 兵頭淳史（専修大学）
コーディネーター：鈴木 玲（法政大学）

1. 戦後労使関係史における安賃闘争の位置
富田義典（佐賀大学）
2. 新日本室素における工職身分撤廃闘争と企業内賃金決定
花田昌宣（熊本学園大学）

<テーマ別分科会・第6>

【5号館 5202 教室】

植民地朝鮮の社会政策に関する2つの比較社会政策的質問 [日本・東アジア社会政策部会]

座 長： 沈 潔（日本女子大学）

コーディネーター：朴 光駿（佛教大学）

予定討論者： 大友昌子（中京大学）

1. 植民地朝鮮の「特殊教育」政策—台湾との比較—
金 龍燮（（韓国）朝鮮大学）
2. 韓国方面委員制度消滅に対する3つの説明
朴 光駿（佛教大学）

<テーマ別分科会・第7>

【5号館 5407 教室】

子どもの「貧困に抗う力」と自己肯定感—児童養護施設の退所者・施設調査から

座 長・コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学）

予定討論者1： 室住真麻子（帝塚山学院大学）

予定討論者2： 所 道彦（大阪市立大学）

1. 児童の退所に関する取り組みの報告—児童養護施設アンケート調査結果から
田中弘美（同志社大学・院生）
2. 「不利」と「困難」をかかえる子どもたちと「自立」—児童養護施設インタビュー調査結果から
宮田暢子（同志社大学・院生）・埋橋孝文（同志社大学）
3. 自己肯定感向上の契機からみる児童養護施設—児童養護施設退所者インタビューから—
小田川華子（首都大学東京）

<テーマ別分科会・第8>

【5号館 5203 教室】

若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性（1）

座 長・コーディネーター：田中洋子（筑波大学）

予定討論者： 上西充子（法政大学）

1. ブラック企業に対するNPO POSSEの取り組み
坂倉昇平（NPO POSSE）
2. ブラック企業に対する弁護士の取り組み
嶋崎 量（神奈川総合法律事務所）
3. 「若者」使い捨て企業に対峙する首都圏青年ユニオンのとりくみ
神部 紅（首都圏青年ユニオン）

<自由論題・第3 社会連帯・社会的包摂>

【5号館 5406 教室】

座 長：小池隆生（専修大学）

1. 社会連帯の背景支持としての時空接続政策の原理
高橋 聡（岩手県立大学）
2. マイクロファイナンスによる移民・難民の社会的包摂
小関隆志（明治大学）
3. 「社会的企業」の意味変容か領域拡大か—韓国における新しい社会的企業政策の登場—

洪 性旭（東京外国語大学・院生）

<自由論題・第4 労働運動・労働史>

【5号館 5408 教室】

座 長：栢田大知彦（専修大学）

1. NGG（ドイツ食料・飲食・旅館業労働組合）と最低賃金規制
岩佐卓也（神戸大学）
2. 労働史オーラルヒストリー・アーカイブの試み—映像化の取り組みと資料の利用可能性を中心—
梅崎 修（法政大学）

15：00～17：00 テーマ別分科会・自由論題

<テーマ別分科会・第9>

【5号館 5201 教室】

新日本窒素の労使関係・労働運動の諸相（2）

〔労働組合部会〕

座 長： 兵頭淳史（専修大学）
コーディネーター：鈴木 玲（法政大学）

1. 戦後日本の化学工業の変容、チッソと労働組合
磯谷明德（九州大学）
2. 新日本窒素労組と水俣病患者団体・支援組織との連携の分析
鈴木 玲（法政大学）

<テーマ別分科会・第10>

【5号館 5202 教室】

フランス、スウェーデン、デンマーク、日本の障害者雇用就労政策

— 一般労働市場への統合政策と福祉的就労等補填・給付政策の最適バランスを目指して—

座 長・コーディネーター：岩田克彦（職業能力開発総合大学校）
予定討論者： 松井亮輔（法政大学名誉教授）

1. デンマークの2013年障害者制度改革とフレキシキュリティ政策
岩田克彦（職業能力開発総合大学校）
2. スウェーデンの障害者雇用政策の見直しと新たな展開
訓覇法子（日本福祉大学）
3. フランスにおける障害者権利・機会の平等法（2005年）と障害者雇用・就労政策
大曾根宏（放送大学）

<テーマ別分科会・第11>

【5号館 5203 教室】

若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性（2）

座 長・コーディネーター：田中洋子（筑波大学）
予定討論者： 上西充子（法政大学）

<テーマ別分科会・第8>における報告をふまえた、コメントおよび総括討論

<自由論題・第5 介護・医療>

【5号館 5407 教室】

座 長：大塩まゆみ（龍谷大学）

1. 1992年以降の医薬品政策における「医薬品の適正使用」
赤木佳寿子（一橋大学・院生）
2. 介護系NPOの独自サービスをめぐる戦略
山根純佳（山形大学）
3. 介護報酬複雑化の過程と問題点
三原岳（東京財団）・郡司篤晃（東京財団）

<自由論題・第6 福祉国家>

【5号館 5406 教室】

座 長：朱 珉（千葉商科大学）

1. 香港の社会経済事情—「積極的不介入主義」の現在
伊佐勝秀（西南学院大学）
2. 財政危機と社会支出—欧州各国は政府債務危機にどのように対応したのか
伊藤善典（一橋大学）

社会改革思想と現代——社会政策の思想的基盤を問う

座 長：平岡公一（お茶の水女子大学）・堅田香緒里（埼玉県立大学）

<趣 旨>

近年、本学会の内外で、現代の社会政策、あるいは福祉国家体制を準備した社会改革思想の諸潮流について関心が高まり、多くの研究成果が生み出されている。今回の共通論題においては、欧米・日本におけるこのような諸潮流のいくつかを取りあげ、現代の社会政策ないし福祉国家体制の形成に影響を及ぼしてきた影響、およびその現代的意義を検討する。

報告1 田中拓道（一橋大学）

「フランス社会政策思想における社会的なものと経済的なもの」

グローバル化と産業構造の変化の下で、先進国の社会政策は、福祉給付と就労義務を強く結びつける「ワークフェア」改革へと収斂しているように見える。この報告では、大陸型福祉国家の代表であるフランスを取りあげ、「社会的連帯 (solidarité sociale)」という理念が、福祉国家の形成期のみならず今日の変容期においても影響を与えていること、「ワークフェア」とは異なる「自由選択」の普遍化という改革理念をもたらしていることを指摘する。

1 19世紀フランスにおける「経済的なもの」と「社会的なもの」

はじめに19世紀から20世紀初頭にかけてのフランス社会政策思想をふり返る。工業化の進展とともに社会問題が顕在化すると、経済的なもの（産業発展の論理）に社会的なもの（相互扶助の論理）を従属させようとする思想と、経済的なものと社会的なものを対抗関係としてとらえようとする思想が現れる。これらを調停する役割を果たしたのが19世紀末の連帯主義であった。

2 フランス福祉国家と連帯

戦間期には職業集団と国家を結びつけるコルポラティズムの諸思想が現われる。その一部を担ったピエール・ラロックは、連帯主義の影響を受けつつ、フランス型福祉国家の原型を導入する。ここではベヴァリッジ型福祉国家との理念の違いに着目し、戦後福祉国家の形成過程を辿る。

3 現代社会政策への影響

戦後福祉国家は1960年代からくり返し問いなおしを迫られていく。60年代の「新しい社会」設立運動と新左派との対抗を経て、1980年代からは社会的排除への対応が主題となる。社会的連帯の理念は、労働市場への包摂ではなく、家族・コミュニティを含む社会への包摂という考え方と結びつく。この報告では、社会的連帯の理念が、包摂政策や家族政策における「自由選択」という理念へと結びつき、フランス型福祉国家の新しい形を導きつつあることを指摘する。

報告2 若森みどり（大阪市立大学）

「カール・ポランニーと社会政策の思想的次元」

リーマン・ショックから5年が経過したが、世界経済の景気回復の基調は不安定で不均一であり、金融市場の投機性、債務、格差、貧困、社会的排除、失業、そして原発事故や環境破壊といった問題が山積している。OECD諸国で国民所得に占める労働分配率が下がりつづけ、個人や家族の生活が圧迫されてきたが、財政再建の名のもとに教育と職業訓練の資源は抑制され、社会保障費の削減傾向が顕著である。グローバル企業の有する政治と世論への影響力は増大し、金融と労働と農業の諸領域で規制緩和を推奨する新自由主義的改革が加速化している。

注視すべきは、いまや、ポランニーの時代と同様に、新自由主義の行きづまりがもたらした経済危機に対する責任が、通貨危機や債務問題、赤字財政の問題を抱える政治領域（福祉国家、民主主義）に押しつけられたことである。自らの失敗や弱点を不問に付した新自由主義は、福祉国家や民主主義のコストを批判することから活力を得て、社会領域における（再）商品化・民営化（新自由主義的な社会保障改革）の戦略に着手している。市場経済の危機は、その救済と再構築のために福祉国家や社会の側から市場の側への膨大な富のつけかえを要請し、その結果、政治的民主主義の危機や福祉国家の解体・再編が余儀なくされている。

本報告では、ポランニーの市場経済と経済的自由主義の分析を踏まえたうえで、次の点を考察する。市場社会の危機において、社会を経済にいつそう従属させようとする経済的自由主義的な改革が正当化されるのか、それとも市場社会の限界を超えて経済を社会のなかに埋め込む社会改革の可能性が追求されるのか。社会政策とは、市場経済を（危機においていつそう）支えるために社会的なるものを動員する政策なのか、それとも市場経済の限界を超える、経済と社会との関連を求める社会改革の政策なのか。また、『大転換』において多様な側面を有する複雑な概念「社会の自己防衛」についても、掘り下げて議論する。

報告3 玉井金五（大阪市立大学）

「日本社会政策思想史上における経済と社会」

日本における社会政策学会が社会改良主義を標榜する形で発足してから、すでに1世紀以上が経過した。この間、学会における思想・学説も時代に応じた目まぐるしい変転を遂げ、今日に至っている。それでは、当初の規範理念であった社会改良主義は一体どこまで変容したといえるのか、それともその根幹部分においては依然としてその生命力を維持し続けているのであろうか。

社会政策を市場社会との関係性で考えてみると、大きくは2つの役割がある。そのひとつは、市場機能が効果的に作用するように必要なルール化や規制（例、労働条件）を行うことである。これはいわば＜経済の論理＞を重視した考え方である。もうひとつは、市場機能から生み出された負の側面等に対して措置（例、生活保障）する手法である。これは、むしろ＜社会の論理＞を前面に押し出すものといえよう。

1世紀にも及ぶ日本に社会政策思想史を振り返ると、時代によっては重点の置きどころが＜経済の論理＞と＜社会の論理＞のそれぞれに分かれ、対立したケースや、その双方をバランスよく組み合わせようと努力がなされた事例が見出される。実際の社会政策を打ち出すうえにおいては、＜経済の論理＞と＜社会の論理＞それぞれの思考の占める比重の大きさこそが、その社会政策の実質化を決定していくことになる。

戦前期から現代に至るまでの時期を視野に収めながら、社会政策思想史上における経済と社会のせめぎ合いの一断面を照射することで、21世紀の社会政策思想の方向性とは何かを示唆したい。

特別講演 Sanford M. Jacoby (University of California, Los Angeles)

Labor and the Double Movement

In his brilliant book, *The Great Transformation*, Karl Polanyi developed the idea of the double movement: the recurring swings between market expansion, spontaneous opposition, and subsequent market regulation. My talk is an historical overview of market regulation—economic and social—during the 20th century. It emphasizes the contributions of the modern state, policy experts, and labor unions. Then it turns to a development that Polanyi could not foresee: the neoliberal countermovement of the past thirty years. It's had a devastating effect on American unions. Now they are struggling to reinvent their movement.

Will there be a reaction to the current neoliberal hegemony? What can the labor movement contribute if this occurs? These are great but unanswered questions. While the talk emphasizes the United States, hopefully it has some relevance to other nations.

テーマ別分科会 報告要旨

第1分科会（一般応募） 日本の産業別組合機能の研究と手法

座長・コーディネーター：笹島芳雄（明治学院大学）

予定討論者： 呉 学殊（労働政策研究・研修機構）

<分科会設立の趣旨>

わが国の労働組合は企業別組合であり、賃金交渉は企業内で企業別組合と経営者が話し合う企業別交渉の形態をとる。企業別組合の連合体である上部組織は、対応する産業別経営者団体との間で団体交渉を行うことはなく、賃金も産業レベルで企業横断的に交渉されることはない。

しかし、わが国でも、いくつかの産業で1950年代から1970年代に、一部の産業ではごく最近まで、統一交渉、集団交渉、連合交渉、対角線交渉と呼ばれるような、企業別交渉とは異なる交渉が行われた。これらの交渉では、産業別労使団体が企業の枠を超えた労使関係の主体として交渉や妥結に関与し、賃上げに関する統一的な合意（協約）が形成された。また、1960年代には、産業レベル交渉の展開を背景に、企業別組合から産業別組合への移行を構想する組合上部組織も登場した。

分科会では、戦後日本で展開された企業横断賃金交渉とそれを背景に構想された産業別組合化論を検証し、日本における産業別組合機能研究の意義と手法について考える。

松村文人（名古屋市立大学）

「企業横断賃金交渉と産業別組合化論」

戦後日本では、企業経営者と企業内労働組合が行う企業内交渉の他に、統一交渉、集団交渉、連合交渉、対角線交渉と呼ばれる交渉形態が存在した。これらの交渉では、産業別労使団体が企業の枠を超えた労使交渉の主体として、内容や程度に差はあれ、交渉や妥結に関与した。産業別労使団体が関与して企業横断的に展開され、賃上げに関する統一的な合意が形成された交渉を、「産業レベル交渉」と呼ぶこととする。

報告では、6産業（私鉄、石炭、ビール、金属機械、繊維、海運）における産業レベル交渉を対象に、交渉成立の条件、展開の諸相、後退・終了の経緯に関する総括的な報告を行う。また、産業レベル交渉の展開を背景に、企業別組合から産業別組合への移行を構想した私鉄とビールの組合の事例にふれ、産別化論が消滅した原因をさぐる。日本との比較では、産業別交渉の長い歴史をもつ欧州大陸諸国と、1990年代から産別化に着手し2000年代より産別交渉を展開する韓国を念頭に置いている。

藤井浩明（名古屋産業大学）

「産業レベル賃金交渉：金属機械と海運の事例」

産業レベル賃金交渉の事例として、全国金属労働組合石川地方本部によって展開された「石川方式」の団体交渉と船員の団体交渉を取り上げ、日本における企業横断型の賃金交渉が形成される条件および後退・終焉していった背景について報告を行う。

「石川方式」とは、地方本部の統制のもとで各社交渉を連携させて、労働条件を企業横断的に改善することを目指した交渉方式である。この交渉方式が形成された1960年代の状況や実態、その後の後退・終焉の要因について、石川県の産業構造や金属機械労働者の組織状態、石川地方本部の指導者の理念といった視点から考察する。

船員の団体交渉は、各船主団体と全日本海員組合とによる統一交渉が特徴であった。しかし1980年以降、統一交渉グループの崩壊が進み、個別交渉が広がっていった。この統一交渉から個別交渉への移行の様相とその要因について、海運業を取り巻く経営環境の変化や海員組合の影響力といった視点から考察する。

木村牧郎（朝日大学）

「産業レベル賃金交渉：石炭と繊維の事例」

本報告では、石炭と繊維という二つの産業の事例を取り上げ、両産業における産業レベル賃金交渉の機能や実態に迫るとともに、その成立・衰退条件について考察する。産業レベル賃金交渉の機能や実態については、産業別労使団体の関与や交渉の及ぶ範囲、交渉手続きについて分析する。また、成立・衰退条件の考察については、戦後の労使関係の展開や産業別労使団体の組織的・政策的特徴、労働委員会の役割、といった諸観点から分析を行う。

戦後の石炭産業においては、終戦直後に成立した統一交渉が崩壊した後、対角線交渉へと至った。繊維産業では、高度経済成長期における労働組合の攻勢を通じて、大手中央レベルにおいて集団交渉・連合交渉が成立するとともに、各地の中小企業を包摂する地域集団交渉が芽生えた。一方、産業レベル交渉の衰退時期は両産業で異なるが、市場の競争が厳しさを増す中で倒産・廃業が増加し、交渉参加企業が減少したことや経営格差が広がった点は共通する。

第2分科会（保健医療福祉部会） 障害者雇用・就労における「合理的配慮」—「合理的配慮」の獲得が困難な人々に対する配慮のあり方について—

座 長・コーディネーター：長澤紀美子（高知県立大学）

＜分科会設立の趣旨＞

障害者権利条約の批准に向けた国内法整備の一環として、平成25年に障害者雇用促進法が改正され、平成28年度より「合理的配慮」の提供が事業所に義務化されることとなっている。「合理的配慮」に関する考え方や内容は、既に政府の報告書等においても整理されているものの、概ね一般雇用が前提となっており、一般雇用が困難で「合理的配慮」の獲得において困難を抱えやすい人々に対する配慮のあり方については、今後の検討課題である。

本分科会では、このような「合理的配慮」の獲得に困難を抱えやすい障害者に対する配慮のあり方を探り、わが国の障害者雇用・就労現場での配慮の実効性を確保するための課題を明らかにすることを目的とする。第一報告（遠山）では、「障害を理由とした差別」「合理的配慮」に関する問題の所在を明らかにする。第二報告（山村）は、障害者差別解消法と関連させつつ「合理的配慮」の概念整理を行い、その実効性を確保するための方向性を検討する。第三報告（磯野）は、東アジア諸国における障害者の社会的雇用の課題と展望について、所得保障の問題も含めて考察する。

遠山真世（高知県立大学）

『障害を理由とした差別』および『合理的配慮』をめぐる問題整理と論点抽出

アメリカやイギリスで差別禁止法が施行されてから、日本でもその導入に向けた議論が進められてきた。障害者権利条約が採択されるとその動きは現実のものとなり、障害者差別解消法として結実した。しかしながら、「障害を理由とした差別」や「合理的配慮」の具体的な内容については、現時点では海外の法制度を踏襲するにとどまっている。とりわけ一般雇用の難しい職業的に重度の障害者の問題にかんして、さらなる議論がなされる必要がある。そこで本報告では、従来の議論や実際の法制度にみられる「障害を理由とした差別」「合理的配慮」の概念や内容を概観するとともに、障害者の雇用・就労における問題をそれがどのように解決するのかを分析する。それを通して、職業的に重度の障害者にかんする残された課題を抽出し、それを解決するために検討すべき論点を示すとともに、今後とりうる解決の方向性や政策の可能性を検討してみたい。

山村りつ（同志社大学）

「合理的配慮の現実的な実施のための概念理解と運用上の課題」

障害者差別解消法の成立を受け、特に障害者の雇用就業場面で重要となる合理的配慮に注目が集まっており、一部では実際にそれに取り組む動きもみられている。しかしながら、合理的配慮が本当に効力をもって実現されるにはいくつかの課題がある。その一つが、障害種別その他の理由により、合理的配慮の実現が難しいケースが存在することであり、もう一つが合理的配慮の本来の意味が十分に理解されていない節があるという点である。欧米を中心とした市民権の考えを基礎におく合理的配慮の概念は、その性質上、わが国では理解されにくい側面ももつ。合理的配慮がその本来の機能を果たすためには、この概念理解の点が非常に重要である。同時に、この概念理解が正しく行われれば、それは先にあげたもう一つの課題の一つの解決策をもたらす可能性もある。本報告では、この2つの課題とその関係について整理し、その解決策の一端を示すものとして **Interactive process** の概念を軸に考察を行っていくものである。

磯野 博（静岡福祉医療専門学校）

「東アジア諸国における社会的雇用の課題と展望—障害者の所得保障を視野に入れて—」

日本政府は、2014年1月20日、国連が発効した「障害者の権利に関する条約」を批准した。しかし、日本の障害者政策にはいまだ問題が多い。そのひとつが、社会的雇用の課題と展望であると考え。社会的雇用は、「障害者の権利に関する条約」の第27条において、「継ぎ目のない雇用」として規定されている。そこで、本報告の1点目として、日本に加え、東アジア諸国、とりわけ既に「障害者の権利に関する条約」を批准した韓国と中国における社会的雇用の課題と展望を考察する。

ところで、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会は、2011年、「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」を提案した。労働と雇用の規定は、この骨格提言のⅢの3に明記されている。この規定は、社会的雇用の必要性を強調している。そして、社会的雇用と障害者の所得保障、とりわけ障害年金との関連を強調している。そこで、本報告の2点目として、日本、韓国、中国における障害者の所得保障の課題と展望に関しても考察する。

第3分科会（非定型労働部会） 教育、保育、公務労働の非正規化とその影響

座 長： 伊藤大一（大阪経済大学）

コーディネーター：荻原康一（日本福祉教育専門学校）

<分科会設立の趣旨>

非正規雇用で働く労働者数は依然として増加し、2012年には労働者全体（役員を除く）の35.2%を占めて、過去最高の水準である。非正規雇用となった主な理由として、男性で約30%、女性で約15%の者が「正規の職員・従業員の仕事がないから」を選択した。また、2013年4月には非正規労働者の正規化への転換を主目的とした改正労働者契約法が施行された。

このような雇用情勢や政策を踏まえて、本分科会では、教育、保育、公務の3領域を選択した。まず、教育領域では、労働者派遣法の改正に伴って、大学の非常勤講師の雇用契約に変化が生じ、組織化と対抗という動きに注視する。つぎに、保育領域では、福祉の市場化や規制緩和、労働集約性、女性労働者の多さなどの特徴を受けて増加する、民間保育所の非常勤保育者の雇用問題に着目する。最後に、公務領域では、公共部門自らが雇用の非正規化を推進するが、ここではある自治体を例に非正規公務員の組織化とその課題について考察する。自らの意思に反し、人件費の圧縮や労働力の調整弁として利用される非正規労働者に対して、新たな社会政策としての対応を分析することが当分科会の目的である。

今井 拓（日本大学）

「大学非常勤講師の5年雇止め問題と早稲田ユニオンの活動について」

2013年4月に全面施行された改正労働契約法は、大学非常勤講師に対しても雇用の安定化と処遇改

善の新たな根拠を与えた。しかし、合理的理由の無い雇止めを禁じ、繰り返し契約更新してきた者に無期契約申し込み権を付与する改正法を潜脱し、従来通り比較的容易に雇止めが可能な、低賃金労働力として非常勤講師を活用し続けようとする動きが各大学で現れた。法の施行に合わせて、5年雇止め等のルールを導入しようとしたのである。首都圏大学非常勤講師組合による抵抗により、雇用ルールの変更の撤回や施行停止が相次いだ。早稲田大学は4月1日、5年雇止めと4コマ上限等の一方的不利益変更を強行した。法を潜脱し、非常勤講師を一律に雇い止めし、またコマ減により、研究生活を継続する道を閉ざそうとするこの行為は、非常勤講師を抵抗に立ちあがらせることになった。半年後、首都圏大学非常勤講師組合は早稲田ユニオン（分会）を102名で結成したのである。本報告では、早稲田ユニオンを事例に改正法を潜脱する一律雇止め等の動きに対する労働組合の抵抗運動や組織化活動の課題について考えたい。

小尾晴美（中央大学・院生）

「認可保育施設における非正規保育者に関する実証的研究～職務内容と職員間の連携に焦点をあてて～」

保育に対する需要は大幅な伸びを見せている一方、保育者の不足が社会問題化しており、保育者の報酬が低い、非正規化が進んでいる、定着率が低い等のさまざまな問題が指摘されている。特に、昨年成立した子ども・子育て支援新制度が実施されると、認可保育所の保育者の勤務形態や処遇が変化し、以上に指摘した問題がより深刻化するのではないかという懸念が表明されている。本報告は、現行制度化の私立認可保育所の非正規保育者の勤務実態および職務内容を明らかにし、新制度実施下の保育所で、非正規保育者の問題解決のためにどのような条件を整えるべきか、示唆を得ることを目的とする。

職場での職務分担の在り方を検討すると、保育計画を立案する中心的保育者（正規職員）と作業マニュアルに基づき子どもの生活や遊びの一部にかかわる保育者（非正規職員）との間に作業内容の点でも処遇の点でも差別化がなされている。しかし、子どもに対応する際には正規職員と同等の知識や技能を要するものであった。また、非正規保育者の技能習得機会は限定されていることが明らかになった。

植木 洋（立命館大学）

「U市における非正規公務員の組織化」

近年「官製ワーキングプア」といった用語に象徴されるように、非正規公務員の労働条件の劣悪さについて広く知られるようになってきた。こうした事態を受け、自治労や自治労連も非正規公務員の組織化に取り組むようになる。その結果、組織化の事例についても徐々に取り上げられるようになっていく。しかし、非正規公務員の不安定な労働条件や未組織労働者であるという問題そのものは以前から存在しており、逆に言えば2000年代になってようやく取り組まれるようになったに過ぎない。

こうした点からすれば、U市職労が1970年代から非正規公務員の問題に取り組み、現在も複数の嘱託職員分会を組織している姿は全国的にも稀有であり、そうした事例を取り上げることは意味があることだと考えられる。

そこで、本報告ではなぜU市職労が非正規公務員組織化に早くから取り組み、成功してきたのか、また2000年代以降どのように組合活動を継続させているのか、そこで生じている問題は何かといったことを議論していきたい。

第4分科会（雇用・社会保障の連携部会）	日本の社会福祉の新たな地平
----------------------------	----------------------

座長：石川公彦（明治大学）

コーディネーター：高田一夫（一橋大学名誉教授）

<分科会設立の趣旨>

日本の社会福祉はゆっくりとだが、変貌しつつある。家父長的な権威主義にもとづいていたシステムが、自己決定主義と非能力主義的平等主義にもとづくものに変化しつつある。本分科会では高齢者福祉と性暴力問題をケースとして、その検証を試みる。第1報告では、川崎市において介護サービスのマネジメントが地域組織化により、大きく変貌した事例を分析する。ここでは地域の様々な資源を活用した本来のケア・マネジメントが確立している。その成功の原因は、行政、専門家、住民の力を組織化したことにあるが、組織化の原理に特徴がある。それを明らかにする。第2報告では、売春禁止法とそれにもとづく婦人保護事業として始まった日本の性暴力関連立法がDV法へと展開してきたことを踏まえ、性暴力に対する理論的整理を行い、これまで2者間の関係で捉えられてきた性暴力を、売春という第3者が介在する場面に拡張するモデルを提示し、性暴力の分析枠組みを確立する。2つの報告を通して、現代の社会福祉が自己決定と非能力主義的平等主義に立ったものへと変化しつつあることを明らかにする。

鈴木美貴（一橋大学・院生）

「日本における地域組織化の政策理念—川崎市の事例に基づいて」

川崎市における地域組織化の成功例を分析し、そこに内在する政策理念を析出する。ここで用いる事例は、川崎市によって設立された地域福祉のネットワーク組織であるが、高齢者介護のケア・マネジメントに成功している。この組織は、困難事例をアウトリーチ・サービスによってすくい上げ、地域で孤立していた介護者を立ち直らせ、逆に支援者として活動できるまでになったのである。本報告では、この組織の活動を分析し、そこに内在するコンセプトを明らかにする。このコンセプトを概括すれば、(1) 組織形態として、さまざまな資源を活用できるネットワーク組織を確立できたこと、(2) 運営理念として、要支援者と同じ目線に立った反権威主義的なサービス理念を持ったこと（さらに概念化すれば、自己決定原理と非能力主義的平等主義である）である。具体的事例に基づいて、この2つの要因が効果的なケア・マネジメントを可能にしたことを実証する。

堀 千鶴子（城西国際大学）

「今日の婦人保護事業の課題—自己決定原理の確立」

婦人保護事業は、「売春防止法」（1956年）を根拠法としている社会福祉事業であるが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（2001年）の成立によって、DV被害者支援の中心的事業となった。本報告では、DV防止法施行以後の、婦人保護事業における支援と課題を分析し、婦人保護事業に潜在している理念を明らかにすることから、現代の社会福祉の問題を検討する。婦人保護事業とは端的に言えば、性暴力の禁止と被害者の救済である。しかし、そこに一貫して現れている政策理念は、自己決定原理と非能力主義的平等主義の欠如である。自己決定原理の欠如とは、女性が性暴力に対して対抗手段を持つことに消極的な姿勢である。また、非能力主義的平等主義の欠如とは、被害者の救済に消極的で放置する姿勢である。本報告は、制度の変遷を踏まえつつ、政策理念が一貫していることを明らかにする。

第5分科会（労働組合部会） 新日本室素の労使関係・労働運動の諸相（1）

座 長： 兵頭淳史（専修大学）

コーディネーター：鈴木 玲（法政大学）

<分科会設立の趣旨>

本分科会は、チッソ労働運動史研究会（主催：熊本学園大学水俣学研究センター）のメンバーの成果を報告することを目的とする。チッソ労働運動史研究会は、2006年に立ち上がり、新日本室素労組の旧蔵資料整理、元組合員の聞き取り、および（それぞれのメンバーによる）新日室労組資料のアーカイ

ブズリサーチ等の研究活動を行ってきた。本分科会では、新日本窒素（1965 年よりチッソ株式会社）の労使関係、労働運動の諸相を報告者それぞれの関心領域から検討する。同社は 1962～63 年にかけて大争議（安定賃金反対闘争）を経験し、それに伴い組合が分裂した。同社に関しては、水俣病問題からの研究が多いものの、労使関係・労働運動の視点からの研究はあまりされてこなかった。本分科会は、そのような研究のギャップを埋めることを目的とする。

富田義典（佐賀大学）

「戦後労使関係史における安賃闘争の位置」

本報告では、新日窒労組が闘った安賃闘争（1962年2月～63年2月）を取り上げる。取り上げる理由は、この争議は、三池以降における最大級の争議であり、争議から政治色が薄らぐ時代のトバぐちにある争議であり、チッソという企業で発生した争議であるからである。報告では、主体の性格・戦略、争点などの争議分析に必要な事項には触れるが、比較的正統的な労使関係研究の観点をを用いる。それは、一般に高度成長期型労使関係が生起したとされる60年代前半にあって、チッソでどのような労使関係が生起しつつあったかに主眼をおきたいがためである。具体的には、争議の主体を広く取り、経営側は、日経連、全化協、チッソ経営、労働側は、総評、単産＝合化労連、単組＝新日窒労組を取り上げ、それぞれの政策と運動路線、背景にあった経済的・産業的要因、運動的要因に目を配りたい。それらと連関をたもちながらチッソで展開した労働力編成、賃金運動・管理、職場管理体制の特徴を振り返りながら、争議の原因と結果、意味を考えたい。そして、できるかぎり、チッソという経営の体質を描くところまで行ってみたい。

花田昌宣（熊本学園大学）

「新日本窒素における工職身分撤廃闘争と企業内賃金決定」

1953 年 10 月、新日窒労組は「工職身分撤廃」を掲げて、53 日間のストライキを敢行する。1950 年のレッドパージを経て、組合再編を果たした新日窒労組が本格的に戦いえた地域ぐるみの労働争議であった。これは新日窒における労働組合運動の原点ともいわれ、企業内労組でありつつ対抗的労働組合運動に変身する契機ともなり本格的労使関係形成の出発点でもあった。この争議は、後の安定賃金争議を経験し水俣病患者の闘いと連帯するこの組合の性格を刻印づけるものである。

敗戦後、一貫して工職身分撤廃は工場内における差別に対する工員の切実な要求であった。争議を経て、形式的には工職身分差別は解消されたかのごとく見えるが、実質的には 1962 年の安定賃金争議を経なければならなかった。工職身分制度と企業内賃金決定システムの変容の意味を新日窒労組資料調査とインタビューに基づき、当時の化学産業における労働の組織的編成と技術革新ならびに労務管理慣行を踏まえて検討する。

第 6 分科会（日本・東アジア社会政策部会） 植民地朝鮮の社会政策に関する 2 つの比較社会政策的質問

座 長： 沈 潔（日本女子大学）

コーディネーター：朴 光駿（佛教大学）

予定討論者： 大友昌子（中京大学）

<分科会設立の趣旨>

植民地朝鮮において実施されていた社会政策については、いくつかの先行研究によりその政策プログラムの内容は紹介されてきている。本分科会では、植民地朝鮮の社会政策について比較社会政策的観点からの探求を試みる。そのために、このテーマに関連した核心的な比較研究的質問 2 つを提起する。それは（１）「障害者福祉政策において植民地朝鮮と台湾はなぜ異なるのか」、（２）「方面委員制度は、日

本では戦後もその名称が変わっただけで現在まで存続しているが、韓国ではなぜ解放（終戦）とともに消滅したのか、というものである。前者の質問は、社会政策の地域間比較研究と関わるものであり、それについては、植民地朝鮮の障害者福祉（特殊教育）政策を台湾の場合と比較分析する。後者の質問は、社会政策プログラムの導入・消滅の説明に関わるものであり、それについては、方面委員制度消滅を3つの側面から説明を試みる。

金 龍燮（(韓国) 朝鮮大学）

「植民地朝鮮の『特殊教育』政策—台湾との比較—」

植民地朝鮮の「特殊教育」の中で、障害児（者）教育を行っているところは 済生院盲啞部であるが、同部の構造と性格は教育よりも社会事業のほうに近かった。

植民当局による朝鮮の「特殊教育」政策は、明確な理念や体系を持たず、総じて言えば社会事業という枠のなかで「特殊教育」を行ったといえる。朝鮮での唯一の官立盲啞児（者）施設であった 済生院盲啞部は、1945年の解放まで正規学校には至らなかったが、台湾では「台南州立台南盲啞学校」と「台北州立台北盲啞学校」があった。そして、盲啞学校設置の根拠となる法規からみても、台湾は独立した「台湾公立盲啞学校規則」があったのに対し、朝鮮ではそれに類するような独立した法規はなかった。

したがって、本稿では植民当局による朝鮮の「特殊教育」政策を考察したうえで、同じ植民地であった朝鮮と台湾の間ではかなりの格差ないし隔たりがなぜ生じるかを分析することを目的とする。

朴 光駿（佛教大学）

「韓国方面委員制度消滅に対する3つの説明」

植民地時代の公的扶助制度である朝鮮救護令は解放後も一定期間韓国公的扶助制度として存続したが、その中身の1つである方面委員制度は解放とともに消滅した。しかし、日本ではその名称が変わっただけで、現在までに存続している。それについては次の三つの観点から説明することができる。

第一は、土着的制度と移植された制度の持続可能性に関わる説明である。日本の方面委員制度を生みだした文化的土壌の違い—地域からの発芽、温情主義的傾向など—からの説明である。第二の説明は方面委員の性向に関わるものである。方面委員の前歴は植民統治協力者としてみなされる傾向があったことであり、民衆の目からみると方面委員の活動が「正業」にみられたはずがなかったということである。三番目の説明は、方面委員制度が当時の救貧行政にどれほど密着していたのか、つまりそれが救貧制度の核的構成要素であったのかという観点からの説明である。救貧行政の施行に直接的関連がなければ存続できなくなる可能性が高く、逆に救貧行政の維持に不可欠であったとしたらそれは救貧制度と併存すると考えられる。当時の植民地朝鮮での方面委員制度は救貧政策の存在理由からみるとほぼ無関係の制度であったという説明である。

第7分科会（一般応募） 子どもの「貧困に抗う力」と自己肯定感—児童養護施設の退所者・施設調査から

座 長・コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学）

予定討論者1： 室住眞麻子（帝塚山学院大学）

予定討論者2： 所 道彦（大阪市立大学）

<分科会設立の趣旨>

「子どもの貧困」や「貧困の連鎖」が注目されてきているが、どのようにすればそれらを解消、軽減、あるいは断ち切ることができるのかといった政策的議論はそれほど積み重ねられてはいない。

本分科会は、貧困、離婚、虐待などの複合的理由から児童養護施設に在所していた経験のある人と施設を対象に実施した調査をもとに、①児童養護施設退所者の「自己肯定感」がライフコースの中でどの

ように変動しているか、その要因は何か、②退所後の生活の安定さや順調さを促進、もしくは、阻害する主客両面にわたる要因にはどのようなものがあるかを検討し、③それらを踏まえて、子どもたちが引き受けざるを得ない不利や困難を克服していく手だてを考えていく。

ここで得られた知見は、貧困家族の子どもたちへの支援を考える際にも示唆する点が多いと考えられる。

※本共同研究は、科研（B）「貧困に対する子どものコンピテンシーをはぐくむ福祉・教育プログラム開発」（代表者・埋橋孝文、2011年～2013年度）の一環として行われたものである。

田中弘美（同志社大学・院生）

「児童の退所に関する取り組みの報告ー児童養護施設アンケート調査結果から」

本報告では、児童養護施設における児童の退所に関する取り組みについてのアンケート調査結果を報告する。この調査は、「貧困をはじめとする困難に立ち向かう子どものコンピテンシーを育む」という研究プログラムの目的にせまるため、全国の児童養護施設を対象として行われた。

初めに調査の概要に触れた後、テキストマイニングと KJ 法の手法をもちいて分析した、自由記述回答の内容を紹介する。とりわけ、児童の退所および退所後の生活に関係が深いと思われる、主に以下の3つの側面に焦点をあてる。それらは、①退所に向けた計画への児童の参加、②児童自身に対するケースの開示、③退所後のフォローアップ（実施している取り組みと今後実施したい取り組み）の3点である。

以上を通して、何らかの困難を抱えて児童養護施設に入所する児童らが、社会に出たときに必要となる能力やスキルを養うため、どのような支援が実践されており、またどのような所に課題があるのかを探る。

宮田暢子（同志社大学・院生）・埋橋孝文（同志社大学）

『不利』と『困難』をかかえる子どもたちと『自立』ー児童養護施設インタビュー調査結果から

近年、児童養護施設の退所者の「社会的自立」とそれに向けた支援＝アフターケアに注目が集まっている。退所者は進学や就職・離職、家族の形成などで他には見られない不利や困難をもっていることがその背景にある。こうしたことはある程度、貧困家庭の子どもにも共通する。「退所者が抱える不利と困難はどのようなものであり、それらはどのように形成されるのか」、「どうすれば貧困や不利、困難の連鎖を断ち切ることができるか」、「こどもの貧困に抗う力」があるとすればそれはどのような要件を備えたものになるか」、「それを育み支援するサポート体制はどうあるべきか」、などの問題が明らかにされる必要がある。

私たちは、概略、以上のような問題意識の下、全国の児童養護施設にアンケート調査をし、また、そのなかから 22 箇所（関東から九州まで）の施設の担当者にインタビューを実施した。この報告ではインタビューの結果から上記問題への解答を探っていく。

小田川華子（首都大学東京）

「自己肯定感向上の契機からみる児童養護施設ー児童養護施設退所者インタビューからー」

本研究チームでは、児童養護施設退所者がこれまでの人生のなかでどのような出会い、社会資源、出来事によって支えられ、自己肯定感を育み、自分の人生を歩む糧としてきたのか、また逆に、自己肯定感の喪失につながった背景には何があったのかを明らかにすることを目的に、施設退所者に対するインタビュー調査を実施した。インタビューを行ったのは20～36歳の施設退所者8人である。

本報告では、インタビューの際に用いた、自己肯定感の浮き沈みを記入するワークシートに記されている、自己肯定感が劇的に向上していくターニングポイントに着目し、その時期およびその契機となった出来事から、施設における処遇および施設環境を考察する。（1）施設入所そのこと自体が自己肯定感向上の契機になったケース、（2）入所期間中に自己肯定感向上の機会があったケース、（3）入所前、

入所中、退所後も継続して自己肯定感喪失の状態が続いたケースに分類して考察する。

第8分科会（一般応募） 若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性（1）

座 長・コーディネーター：田中洋子（筑波大学）

予定討論者： 上西充子（法政大学）

<分科会設立の趣旨>

「ブラック企業」問題が大きく注目されるようになってきた。2013 年の流行語に選ばれただけでなく、それを受けて、厚生労働省が若者の「使い捨て」が疑われる企業に対し、具体的な対策を行う方針へと舵をきっている。「過重労働重点監督月間」を設けて、集中的に監督指導等を実施する、全国一斉の電話相談を実施して相談に対応するなどの動きがでてきている。これまで長時間労働やサービス残業、過重労働や嫌がらせの問題は、日本では企業内の慣習、やり方として当然視されることが多く、過労死・過労自殺等の発生でもない、問題の存在は見過ごされがちであった。しかし、従来、日本の雇用システムの中での安定した雇用・待遇とセットとして受け止められてきたこうした企業内慣行は、現在、雇用システムの変化や不安定化とともに、見返りも保障もない過重労働という「ブラック」度を顕在化させている。

ここでは、若者の「使い捨て」を行う「ブラック企業」が何をしているのか、それに対してどのような対応が可能であるのか、企業の構造的な問題に対して、どのようなアプローチが可能なのかについて、この問題に取り組むさまざまな組織（非会員であるが、この問題を論じるために必須である）からの現場の声を集め、今後の政策の展望を考えたい。

坂倉昇平（NPO POSSE）

「ブラック企業に対するNPO POSSEの取り組み」

NPO 法人 POSSE では労働相談を行うとともに、雑誌『POSSE』などの媒体をつうじて、その実態や分析、雇用政策を発信してきた。若者を使い捨てにするブラック企業の問題については、雑誌で 2010 年にいち早く特集し、それ以降、ブラック企業対策のための政策を論じたり、各政党の議員に取材するなどして、「社会問題化」に取り組んできている。

昨年からは厚生労働省がブラック企業対策を実施している。こうした情勢に合わせて広範にブラック企業対策を広げていくため、労働相談や生活支援を行う NPO やユニオンなどの団体、研究者たちとともに、ブラック企業対策プロジェクトを設立した。このプロジェクトでは、相談の総合的なサポートや情報提供、政策提言などの活動を続けている。今後は大学や高校など教育機関をはじめ、福祉・医療・行政機関などの各分野とも連携を予定している。

ここでは現場の実態やこうした活動内容、今後の課題などを報告する。

嶋崎 量（神奈川総合法律事務所）

「ブラック企業に対する弁護士の取り組み」

ブラック企業被害対策弁護団は、いわゆる「ブラック企業」の被害者を救済し、被害を根絶するため、2013 年 7 月 31 日に設立された。現在は、国内の約 200 名の弁護士が会員となり、相談活動・訴訟活動などに加え、セミナー開催、書籍執筆などの活動をしている。

また、「ブラック企業」の被害者は、単に労働法上の権利侵害を超えて、精神的不調や生活不安など様々な問題を抱えているケースが多いため、救済には、精神的なケアや、生活面での不安への配慮が必要となる。また、被害根絶のための取り組みも、様々な分野の専門家との連携が必要である。したがって、被害者の救済・被害根絶のための対策には、弁護士だけでなく、労働組合、研究者、NPO、人事コ

ンサルタントなど、様々な分野の専門家と一体となって取り組みを進める必要があり、弁護団として、ブラック企業対策プロジェクトに弁護団が参加し、セミナー開催、相談活動、ワークルール教育の普及など、社会的な取り組みを進めている。

ここでは、このような弁護士の「ブラック企業」被害救済の取り組みを報告する。

神部 紅（首都圏青年ユニオン）

『若者』使い捨て企業に対峙する首都圏青年ユニオンのとりくみ」

東証一部上場企業の売り上げ上位100社の内、約70%は厚労省の過労死ラインである月80時間を超える残業をさせている。日本の企業は若者たちを殺す気で雇っている。若者たちは「過労死ギリギリか」「不安定で低賃金の貧困状態か」日々、究極の二択を迫られる。働く人の3人に1人、若者や女性に関しては2人に1人が不安定な働き方を選択せざるを得ない。日本には過労死するほど仕事があって、自殺するほど仕事がない。

若者たちの多くは労働基準法すら守られていないなかで、違法か合法かさえわからず働いている。法的知識があってもそれが通じない。労組は唯一、職場のなかで予防的行動がとれる。労働法は労働組合に入らないと実質的には使えない。配慮なき収奪を跳ね返す力は労働組合しかない。

大手コンビニで正社員として働く男性は、当然の解雇に備えて一切の家財を持たない。「切られる」ための身辺整理。住まいが脅かされるような異常な雇用状況すら若者たちは引き受けている。こうした現状について報告する。

第9分科会（労働組合理会） 新日本窒素の労使関係・労働運動の諸相（2）

座 長： 鈴木 玲（法政大学）

コーディネーター：兵頭淳史（専修大学）

<分科会設立の趣旨>

前記、「第5分科会（労働組合理会）」の趣旨に同じ。

磯谷明徳（九州大学）

「戦後日本の化学工業の変容、チッソと労働組合」

本報告では、1950年代・60年代半ばの高度成長初期の日本経済という「マクロ」的視点と、その中で日本の化学工業の変容という産業論・産業史的視点（「メゾ」的視点）から、チッソ（新日本窒素肥料）水俣工場での企業と労働組合との関係を取り上げる。1950年代から60年代半ばは、日本の化学工業が電気化学・石炭化学から石油化学へと大きな変容を遂げる時期にあたる。報告では、まず第1に、石油化学への転換という流れの中で、経営側の経営・事業戦略上の見通しはどのようなものであったのかを明らかにする。そこには経営側の判断の甘さや事業戦略上の見通しのなさがあったことを指摘する。次に、この見通しのなさは、事業戦略における意思決定上の誤りということだけではなく、水俣工場における製品生産系統そのものにも起因していたことを明らかにする。結果として、チッソの石油化学への進出は大きく遅れることになる。そして最後に、石油化学企業への転換の遅れが、経営側に異動・配転（合理化）をめぐっての性急な対応を促し、これが1962年の安定賃金争議につながる一要因になったことを指摘する。

鈴木 玲（法政大学）

「新日本窒素労組と水俣病患者団体・支援組織との連携の分析」

本報告は、新日本窒素労組が1968年にこれまで水俣病問題に取り組まなかったことを反省する「恥宣言」を出した後の同労組と患者・支援団体との連携の形成過程とその内容、及び連携の促進要因となった労務管理や労使関係の文脈について検討する。連携関係については、新日窒労組が患者団体（訴訟

派、自主交渉派)、支援団体(水俣病対策市民会議、水俣病を告発する会)とどのように連携関係を形成し、どのような運動を展開したのか、また企業別組合が企業外組織とどのような性格の関係を結んだのか検討する。また、連携の促進要因として、1962年の安定賃金闘争での組合分裂(チッソ水俣新労働組合の結成)とその後の新日窒労組に対する抑圧的な労務管理、その背後にある地元出身の工員に対する差別的処遇、新日窒労組と新労との熾烈な対立関係、さらに60年代後半から全国的に盛り上がった反公害運動の影響等について検討する。

第10分科会(一般応募) フランス、スウェーデン、デンマーク、日本の障害者雇用就労政策— 一般労働市場への統合政策と福祉的就労等補填・給付政策の最適バランスを目指して—

座長・コーディネーター: 岩田克彦(職業能力開発総合大学校)

予定討論者: 松井亮輔(法政大学名誉教授)

<分科会設立の趣旨>

OECDの“Sickness, Disability and Work – Breaking the Barriers”(2010)は、OECD諸国の障害者政策を一般労働市場への統合度合と補填・給付政策の手厚さ度合の二面で評価している。日本、フランス、スウェーデン、デンマークの障害者政策についてみると、各国とも「何ができないか(障害)」の認定から「何ができるか(就業能力)」の認定への政策転換を進めているが、一般労働市場への統合度合と補填・給付政策の手厚さ度合いのバランスは異なる。デンマークと日本は統合指向がより強く、スウェーデンはやや補填・給付指向が強い。フランスは中間に位置する。なお、デンマーク、スウェーデンは、労働市場への統合指数、補填・給付の手厚さ指数ともに高い。本分科会では、障害者の所得保障を雇用就業で行うのか社会保障給付で行うのか、一般労働市場での就労と保護的就労のバランスはどうあるべきか等、日本の障害者政策の課題を、日本より補償・給付面が手厚い3カ国との比較によって考えたい。

岩田克彦(職業能力開発総合大学校)

「デンマークの2013年障害者制度改革とフレキシキュリティ政策」

デンマークでは、2013年1月から障害年金(障害者に18歳から老齢年金支給開始年齢(現在65歳)まで支給。)とフレックスジョブ(65歳未満の永続的に重度な障害者に対し、使用者、障害者本人、自治体の三者合意に基づき、公的負担による所得補填を提供しながら、その個人状況に合わせた柔軟な就労条件での仕事を提供する制度)の大改正が行われた。障害年金、フレックスジョブの賃金補填とも、フレキシキュリティ政策の一環として他国に比べかなり手厚い内容であったが、改正後、①原則40歳未満の者には、障害年金は支給されず、1回あたり最長5年間の個人別の様々な支援措置により就業の道を最大限に探る、②フレックスジョブは、労働時間が数時間の者も対象にし、公的助成を雇用主でなく直接個人に支給し、労働収入が低い者ほど多額の助成をする、ことになった。今回の改正が障害者に与える影響、フレキシキュリティ政策との関係等今回改正のインプリケーションを論ずる。

訓覇法子(日本福祉大学)

「スウェーデンの障害者雇用政策の見直しと新たな展開」

スウェーデンでは、普遍主義的社会政策と積極的労働市場政策に立脚し、賃金助成雇用や政府が100%の株式を保有する国営企業のサムハルにより、重度障害者に対する妥当な所得水準・雇用保障を提供してきた。しかし、近年の急激な労働市場の変化に対応し、障害者の労働市場進出を容易にするために、従来の障害者雇用政策の見直しがされ、2012年専門調査委員会によって改革案が打ち出された。障害者の労働市場への統合を強化するために、従来の集团的保護的施策から、雇用主(需要)及び障害者の個別ニーズ(供給)の整合性を高める支援付雇用(稼働能力活性化政策)への移行が重視される。就労

による経済的自立を重視する就業第一主義や障害者の対等な就労権による雇用政策（メインストリーミング）という政策理念を基軸に据え、寛大な障害者関連給付や他国に比べて厳しい障害者への解雇規制等による所得・雇用保障を維持しながら、就労、発達、安全保障というバランスの取れた改革を進めていることを報告する。

大曾根宏（放送大学）

「フランスにおける障害者権利・機会の平等法（2005年）と障害者雇用・就労政策」

フランスでは、2005年に成立した「障害者の権利と機会の平等、参加および市民権のための法律」により、障害者政策の枠組みが大きく変わった。雇用率制度の改善が図られ、適合企業（EA）・在宅労働供給センター（CDTD）や労働支援・サービス機関（ESAT）の設置等労働能力の低下した障害者向けの就労の場も整備された。所得保障面では、PCA（障害補償給付）の創設や最低賃金と連動する所得保障政策が実施され、障害者のワンストップ窓口である県障害者センター（MDPH）や障害の認定等、障害者の権利に関する決定を行う障害者権利自立委員会（CDAPH）も整備された。ここでは、2008年のリーマンショック、同年に発効した国連障害者権利条約の影響等も踏まえ、フランスにおける権利と機会の平等という理念と障害者雇用・就労政策、特に保護的就労への対応を最近の動向も踏まえ整理し、日本へのインプリケーションを論ずる。

第11分科会（一般応募） 若者「使い捨て」企業問題にどう取り組むか—社会的ネットワークの可能性（2）

座長・コーディネーター：田中洋子（筑波大学）

予定討論者： 上西充子（法政大学）

<分科会設立の趣旨>

前記、「第8分科会（一般応募）」の趣旨に同じ。

「第8分科会（一般応募）」における報告をふまえ、コメントおよび総括討論を行う。

自由論題 第1 子ども・家族

座 長：菊池いづみ（日本社会事業大学）

大倉沙江（筑波大学・院生）

「母子家庭福祉の政策過程における当事者団体の影響—2000年代の制度改革を事例として—」

本稿は、2000年代の母子家庭福祉政策の制度改革を事例として、当事者団体がどのような条件下で効果的に政治に影響を与えられるのか明らかにするものである。特に、3つの当事者団体（全国母子寡婦福祉団体協議会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、Wink）に注目し、児童扶養手当の削減阻止に「失敗」した2002年と、成功した2008年の政策過程の比較分析を行う。分析の結果、最大の当事者団体（全母子協）の政策に対する態度が政策の帰結を規定することが示唆された。その影響力の源泉となるのは、リソース、特に政党との繋がりである。全母子協は自民党と強い繋がりを持ち影響力を発揮する一方で、その他の団体は野党を中心に繋がり形成し政治的影響力にも限界があった。具体的には、2002年には政府案に対して大きな修正は求めなかった全母子協が、2008年には自民党母子・寡婦福祉対策議連を主たる窓口として積極的な運動を行ったことが児童扶養手当支給停止の凍結を成功させた要因であったと考えられる。

上田有里奈（同志社大学・院生）

「ドイツにおける新たな家族政策と『多世代ハウスプロジェクト』」

ドイツでは、「第七家族報告書」（連邦家族省、2006）で示された「持続可能な家族政策」の下、家族の多様化や家族機能の変化への対応として、地域や企業、非営利組織など社会全体で家族や個人を支援する仕組みの重要性が認識され、「家族に優しい社会」の提言とその実現に向けた体制作りが進められている。

本報告では主として、こうした政策の下2007年より連邦家族省、EU社会ファンドの支援を受け、核家族では困難な多世代の交流を地域で促進することをはじめ、家事サービスや保育・介護サービスの展開、ボランティア活動の推進など、地域の特性に応じ多様な世代包括的なサービスと市民参加を目指す多世代ハウス（Mehrgenerationenhäuser）の試みについて考察する。政府による活動中間報告書（2008）及び報告者自身の現地調査に基づき、活動内容を具体的に明らかにするとともに、参加と連帯に基づく社会への挑戦とその課題について分析する。

竹沢純子（国立社会保障・人口問題研究所）

「子どものウェルビーイングの国際比較—ユニセフレポートカード11 日本との比較 特別編集版」

ユニセフ・イノチェンティ研究所では、2000年から毎年、『先進国の子どもに関する国際比較報告書』を刊行している。2013年4月に『レポートカード11：先進国における子どもの幸福度』が公表されたが、日本はデータが不足しており、総合評価の対象外となっていた。その後、社人研が日本のデータを提供して総合評価を可能とし、日本の状況について考察を加えた特別編集版を2013年12月に公表した。

同報告書では、「物質的豊かさ」「健康と安全」「教育」「日常生活上のリスク」「住居と環境」の5つの分野についてウェルビーイング（幸福度）の評価を行った。日本は、総合順位では31カ国中6位と上位にあり、「教育」と「日常生活上のリスク」の分野で1位だった一方、それ以外の分野では、「住居と環境」で10位、「健康と安全」で16位、「物質的豊かさ」で21位と、日本の結果には分野ごとに大きく順位が異なるという特徴が見られた。

日本が「物質的豊かさ」で低位にあるのはなぜなのか。本報告ではこの点にフォーカスして上記報告書からさらに掘り下げた分析を行う。

自由論題 第2 労働市場

座 長：首藤若菜（立教大学）

友岡有希（梨花女子大学校・院生）

「韓国における自活支援事業と労働市場の現況―看病士育成事業を中心に」

1998年の経済危機以降、韓国での貧困政策は高齢者や障がい者などの労働能力のない者の保護だけでなく、働いても最低限度の生活維持も困難な労働貧困層を支援するワークフェア型の雇用政策による脱貧困政策に拡大された。

2000年の国民基礎生活保障法の施行と同時に開始された自活支援事業は、職業訓練や教育による低所得層のエンパワメントを目的とし労働市場参入の道を作り、政府による公共勤労政策や社会的企業育成などと連携しつつ低所得層の経済的自立のための支援が行われている。多様な支援事業が実施される中、政策評価は脱受給率や雇用創出規模など一面的な評価が中心であり、その評価も不十分さが広く指摘されている。本稿では、自活支援事業の核心事業の一つである看病士育成事業に焦点をあて、長時間低賃金労働のインフォーマル部門労働者である看病士の労働状況を分析し自活支援事業で育成された看病士の労働環境との比較により自活支援事業の成果と課題を明らかにする。

西村 健（京都大学・院生）

「プロフェッショナルの職業別労働市場はどの程度形成されているのか？～情報処理技術者、研究開発者、医療専門職の技能形成の比較から～」

高まる企業外部人材活用の観点から職業別労働市場の整備が求められている。高度な技能を要するプロフェッショナル労働市場の職業別市場化が進んでいるかどうかを見る上で重要となる指標は大きく3つに分けられる。企業横断的な労働力の移動、企業横断的な賃金評価の達成、そして企業外部機関による技能評価システムの浸透である。これらの要素のどれか一つが存在すれば職業別労働市場が成り立つわけではなく、実際にはこれらの要素が上手く組み合わさることでプロフェッショナルの職業別労働市場が成立するものと考えられる。本報告では上記の3要素のうち、企業外部機関による技能評価システムの導入状況と浸透の程度について職種別に分析を行い、職種別技能形成の主たる担い手として企業外部機関は機能しているのかどうかを評価したい。また労働者が自身の職業スキルについてどれほど企業を超えた一般性があると認識しているのかについても比較検討を予定している。

自由論題 第3 社会連帯・社会的包摂

座 長：小池隆生（専修大学）

高橋 聡（岩手県立大学）

「社会連帯の背景支持としての時空接続政策の原理」

社会連帯の基盤を追究するアプローチとして、構成員間の共通性に基づくもの、あるいは構成員間の相互利益に基づくものが一般的であるが、社会連帯が本来「差異を前提とした協力」であるため、上記の要求には困難がある。主体的合意に基づく制度を構成するためにはある種の衡平性が必要となるが、社会政策論および福祉国家論においては、時間的・空間的な立場の相違が前提になければならない。

本報告は上記認識を「時間的・空間的接続」と定義し、それに関して促進的な政策の諸類型を体系的に議論する。接続とは距離を無化することではなく、その制度的相違の意味を緩和することである。

時空接続をミクロ接続とマクロ接続に大別し、前者は人的/社会資本投資とストック志向政策、後者は

社会契約再構築政策の観点から体系化可能であることを論じ、それらを横断した政策構築の全体展望に言及する予定である。

小関隆志（明治大学）

「マイクロファイナンスによる移民・難民の社会的包摂」

本報告は、アメリカにおいて移民・難民の社会的包摂に対しマイクロファイナンスが果たす役割を明らかにする。筆者はニューヨーク、ワシントンなどでマイクロファイナンス機関(MFIs)の担当者に聞き取り調査を行った。

アメリカで少数人種は学歴、就職、起業で不利といわれる(NCRC, 2004; Robb et al., 2009; Rubin, 2011)。しかし、少数人種だけではなく、移民・難民も社会的排除を受けやすい。移住して間もない移民・難民は、法規制や金融制度に関する知識が不十分なためである。

MFIs は、移民・難民の経済的自立を促すため融資、貯蓄、金融知識教育、英語教育、経営支援などのサービスを提供している(FIELD, 2012)。MFI セクターはクリントン政権下で 1990 年代以降拡大した(Bhatt et al., 2002)。MFI は移民・難民の社会的包摂に一定の役割を果たしているといえる。

洪 性旭（東京外国語大学・院生）

『『社会的企業』の意味変容か領域拡大か—韓国における新しい社会的企業政策の登場—』

施行 7 年目を迎えた韓国の「社会的企業育成法」は、社会福祉サービス提供のみならず雇用保障に重点が置かれており、その意義は広く認められている。しかし一方では、トップダウンで事業内容や認証要件を定められる狭義の「社会的企業」概念の限界が指摘され、広義の「社会的経済」概念規定が求められてきているのも事実である。

2013 年 12 月、同国国会「社会的経済研究フォーラム」では、「社会的経済企業のための購買促進及び販路支援特別法」制定案が発議されている。ここでは、広義の「社会的経済」議論に注目するとともに、協同組合や自活企業等をも含む「社会的経済企業」を規定、公共機関の優先購買を実質に機能させることを骨子としている。

本研究では、関連政策立案に関わる専門家・実務家との聞き取り調査を基に、同国の「社会的経済企業」政策論議が既存の「社会的企業」概念にもたらす変化、また、「社会的経済」領域の意味付けの有り様を考察する。

自由論題 第 4 労働運動・労働史

座 長： 栢田大知彦（専修大学）

岩佐卓也（神戸大学）

「NGG（ドイツ食料・飲食・旅館業労働組合）と最低賃金規制」

ドイツには法定最低賃金が存在しない（連立政権合意に基づき 2015 年より導入される予定）。これは伝統的に最低賃金規制として労働協約の役割が重視されてきたことの反映である。しかし、90 年代以降低賃金セクターの拡大を背景に、ドイツでも法定最低賃金を導入すべきとする主張が広がっている。その先駆的役割を担ったのが NGG であった。こうした動向は、ドイツの労働協約システムの機能変化を示すものであると同時に、労働組合にも変化を促している。本報告は第一に、NGG の管轄領域である旅館・飲食部門と食肉業部門における低賃金労働と労使関係から法定最低賃金要求が登場する背景について分析する。第二に、法定最低賃金を要求する運動の具体的な展開について、第三に、NGG におけるこうした運動と労働協約交渉との緊張関係について分析する。

梅崎 修（法政大学）

「労働史オーラルヒストリー・アーカイブの試み—映像化の取り組みと資料の利用可能性を中心に—」

本報告は、オーラルヒストリー資料の保存、整理、公開のあり方を著者らの実践を通じて検討する。近年、オーラルヒストリー・メソッドによる歴史研究は、政治史、社会史、経営史、労働史などの分野で広がっているが（大原社会問題研究所編（2009）参照）、その資料のアーカイブ化は遅れている。主に米国・英国などでは、オーラルヒストリーセンターが個人資料を集め、半永久的に保存する機能を果たしているが（梅崎・田口（2012, 2013）等参照）、日本では個人の保存に止まっている。本報告では、大阪のエル・ライブラリーと共同で進めているオーラルヒストリー・アーカイブ化の取り組みを紹介する。特に映像化は、いくつかの限界を持ちつつも歴史資料の新たな読解可能性を生み出している。また、文書資料などの同時保存が労働研究や労働教育に与える効果についても考察する。本報告の目的は、筆者らの研究グループの試行錯誤を公開し、経験の共有と今後の課題を探ることである。

自由論題 第5 介護・医療

座 長：大塩まゆみ（龍谷大学）

赤木佳寿子（一橋大学・院生）

「1992年以降の医薬品政策における『医薬品の適正使用』」

平成4年10月から平成5年5月にかけて行われた厚生労働省「21世紀の医薬品のあり方に関する懇談会」の最終報告書において医薬品の適正使用の推進が謳われた。

この背景には新薬の開発技術の高度化に伴う薬理活性の強い医薬品や使用方法が複雑な医薬品の増加、高齢化に伴う複数受診や合併症、多剤併用、長期投与、医療の質の向上に対する国民の関心の高まりなどが挙げられる。

ところが、適正とはどういうことかは明らかであるとは言い切れない。医薬品の適正使用として、たとえば、使用法の適正、価格の適正、医薬品の品質の適正、国民への分配の適正、適正な情報などが考えられるからである。

本報告では、それらをふまえ、平成4年以降の政策に、この適正という考えがどのような影響を与えているのか、また、適正がどう捉えられているかを政策史的アプローチで解析し、また、さらに WHO の提唱した医薬品の合理的使用（The rational use of drugs）との関係も考察し、国民の健康を守るべき医薬品を適正に使うことの意味や問題点を明らかにしたい。

山根純佳（山形大学）

「介護系 NPO の独自サービスをめぐる戦略」

介護保険の在宅介護サービスが縮小するなか、公的サービスを補完しうる NPO の保険外サービスに注目が集まっている。本報告では首都圏の NPO 3 事業所での聞き取り調査と 34 事業所への質問紙調査をとおして、保険外の独自サービスをめぐる NPO の実践と、介護サービス市場における NPO 事業の位置づけを考察する。

短時間の介護保険サービスと比べ、利用者との関係性を維持できる独自サービスは、ワーカーにとって満足度の高い労働となっている。一方で独自サービスの意義は、従来指摘されてきた「主婦らしさ」や「ニーズへの臨機応変な対応」ではなく、「自立援助のためのケア」という点から評価され、「サービスの均質化」やニーズの峻別による「職務の限定」が肯定されている。また運営者は独自サービスが他事業所ケアマネジャーによって安価な資源として利用されることに対し交渉を試みている。利用価格の値上げ（1300 円→1500 円）に対しても、民間営利の保険外サービスとの比較から正当化されるなど、理念と事業継続の舵取りのなかで、NPO における独自サービスの位置づけも変化してきている。

三原岳（東京財団）・郡司篤晃（東京財団）

「介護報酬複雑化の過程と問題点」

介護保険制度ではサービスを提供した対価として事業者には報酬が支払われており、その体系は改定の度に複雑化している。サービスの種類と単価を示す項目は制度創設時に 1760 項目だったのに対し、2012 年度には 2 万 929 項目まで膨らんでいる。項目別支払い制度の下では業界団体をはじめ、他方面から経済的な評価を求める声が強く存在しており、このコンフリクトの解決を図ろうとする厚生労働省が報酬改定の度に新たなルールを追加することで、項目が増えているのである。「コンフリクト・モデル」によると、ケアのような問題が尽きない領域では複雑化の進行は避けられない。

しかし、国民には制度の全体像がますます分かりにくくなり、議論への参加を妨げる結果となっている。ケアは国民にとって最も身近な領域であるにもかかわらず、複雑な仕組みが国民的な議論を阻害し、民主主義が機能しにくい環境を生み出している。

自由論題 第 6 福祉国家

座 長：朱 珉（千葉商科大学）

伊佐勝秀（西南学院大学）

「香港の社会経済事情—『積極的不介入主義』の現在」

本報告では、香港の社会経済問題を近年の事情を踏まえて紹介・検討する。香港はその「自由経済」政策でよく知られているが、1997 年にイギリスから大陸中国に返還された後も「一国二制度」の原則により、イギリス統治時代の社会経済制度の保持を含めて「自由経済」都市としての一定の自治が 50 年間、保証されている。香港では伝統的に「積極的不介入主義」政策がとられてきたため、労働者保護や社会保障等の法制度はあまり整備されてこなかった。その帰結として、経済不平等度の高さなどが以前から問題視されている。また他の先進国・地域と同様に香港でも人口高齢化が進行しつつあり、上記の経済不平等と相まって高齢困窮者の増加が社会問題になり、香港政府も次第に「自由経済」というイデオロギーの修正を余儀なくされている。これらの事情を踏まえ、本報告では香港における社会経済問題の特徴やその将来像などを他国・地域、特に大陸中国などとの比較を通じて明らかにしたい。

伊藤善典（一橋大学）

「財政危機と社会支出—欧州各国は政府債務危機にどのように対応したのか」

欧州では、2008 年以降、金融・経済危機が生じ、2009 年にはほとんどの国で財政赤字が急増した。特にギリシャ、ポルトガル等では政府債務危機に陥り、EU・IMF による経済支援の対象となった。このような中で、欧州各国は赤字縮小に向けた緊縮策を講じたため、社会支出の GDP 比は抑制されることになった。しかし、抑制の程度や内容は国によって異なっている。また、抑制策の中には、一時的な措置にとどまらないものも見られる。これらの違いには、財政状況に加え、各国の福祉システムの構造、政治情勢等が反映されていると考えられる。本稿は、危機発生後の EU 諸国における社会支出抑制の動向とその背景を国際比較分析し、危機が各国の福祉国家としての性格に影響を与えた可能性について検討を行うとともに、各国の経験から危機への対応のあり方について示唆を得ることを目的とする。

幹事会・各種委員会・専門部会の開催予定

	5月31日(土) 11:55 - 13:00	6月1日(日) 11:30 - 12:50
幹事会(※)	5号館2階兼任講師控室	5号館2階兼任講師控室
共通論題打ち合わせ	5号館2階 5204A 教室	
学会誌編集委員会	5号館7階 5710 教室	5号館7階 5710 教室
春季企画委員会		5号館7階 5701 教室
秋季企画委員会	5号館7階 5702 教室	5号館7階 5702 教室
広報委員会		5号館7階 5703 教室
国際交流委員会	5号館6階 5602 教室	5号館6階 5602 教室
学会賞選考委員会	5号館6階 5603 教室	
ジェンダー部会	5号館7階 5701 教室	
労働史部会	5号館6階 5604 教室	
総合福祉部会	5号館7階 5703 教室	
社会保障部会	5号館7階 5704 教室	
非定型労働部会	5号館7階 5705 教室	
雇用・社会保障の連携部会	5号館7階 5706 教室	5号館7階 5706 教室
労働組合部会		5号館7階 5705 教室
産業労働部会	5号館7階 5707 教室	
保健医療福祉部会		5号館7階 5707 教室
社会的排除／包摂部会	5号館7階 5708 教室	
日本・東アジア社会政策部会	5号館7階 5709 教室	5号館7階 5709 教室

※ 5月30日(金)の幹事会は、午後2時～5時、1号館1410会議室にて開催。

大会本部：5号館1階商学部教員室

大会受付：5月31日(土)8号館3階東側入口ロビー / 6月1日(日)5号館1階ロビー

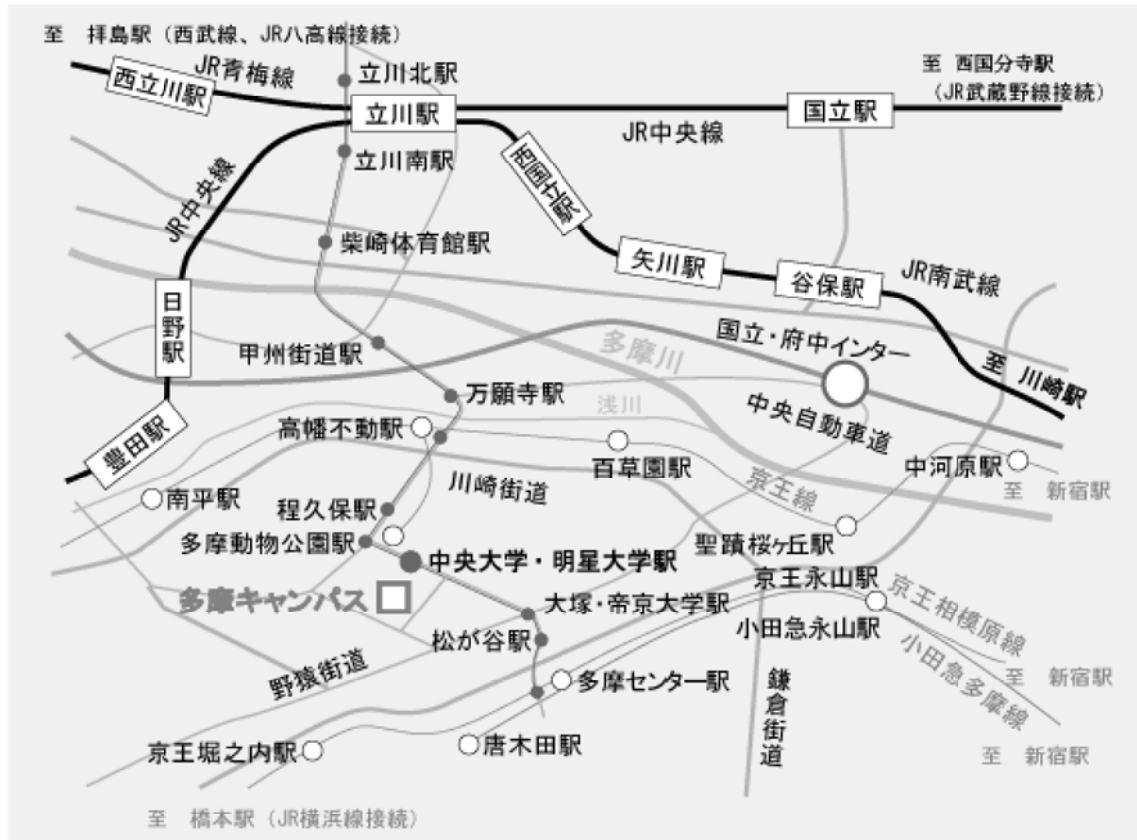
休憩室：5月31日(土)8号館3階8303教室

6月1日(日)5号館4階5401、5402、5405教室

書籍販売：5月31日(土)8号館3階東側ロビー / 6月1日(日)5号館1階ロビー

交通機関案内図

＜中央大学(多摩キャンパス)へのアクセス＞



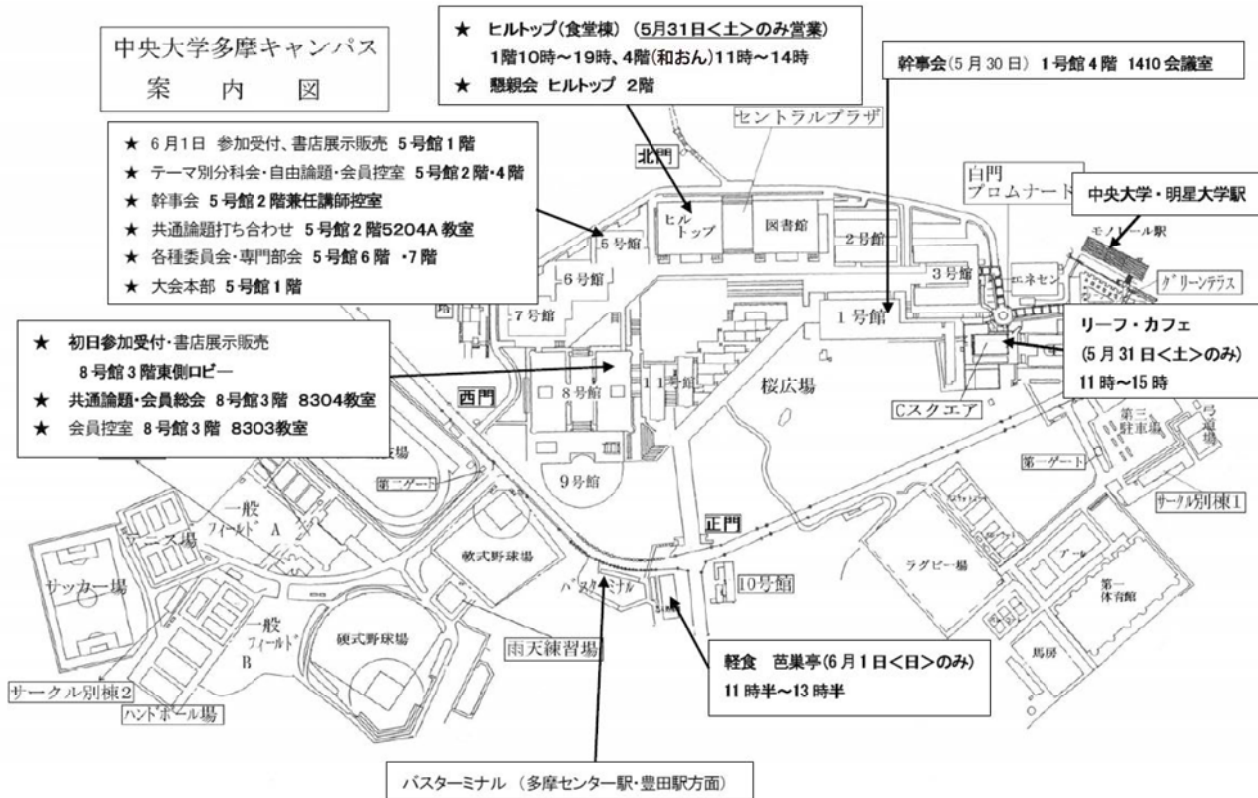
※ 最寄り駅は、多摩都市モノレール「中央大学・明星大学駅」です。

多摩都市モノレールへは、「JR中央線立川駅」、「京王線高幡不動駅」、「京王相模原線多摩センター駅」、「小田急多摩線多摩センター駅」乗り換えが便利です。

中部・関西方面からお越しの場合は、時間帯にもよりますが、「JR新幹線新横浜駅」⇒「JR横浜線橋本駅」⇒「京王相模原線多摩センター駅」経由をお勧めします。

大会会場案内図

<中央大学 多摩キャンパスマップ>



学会本部 5号館 1階商学部教員室

TEL: 042-674-3126

社会政策学会第128回大会 使用校舎

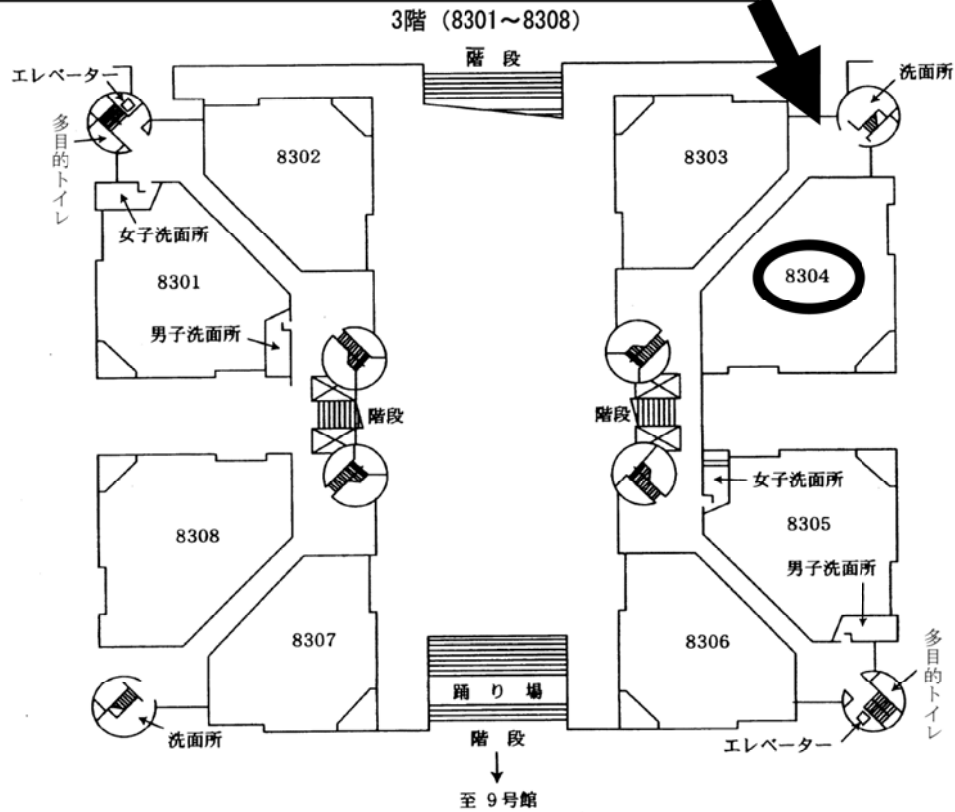
上図 8号館 8304教室 (共通論題・会員総会)

5号館 2階、4階 (分科会・自由論題)

5号館 2階、6階、7階 (各種会議)

教室配置図

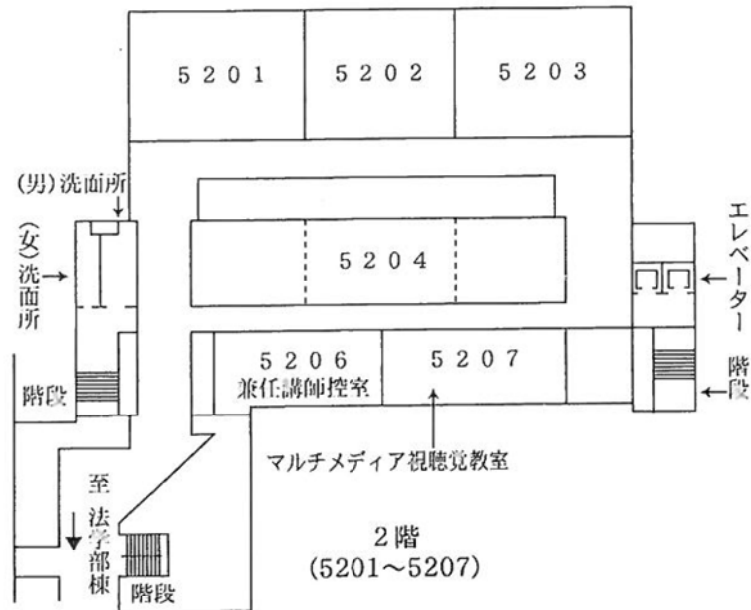
8号館 初日受付・共通論題・会員総会・書籍展示販売



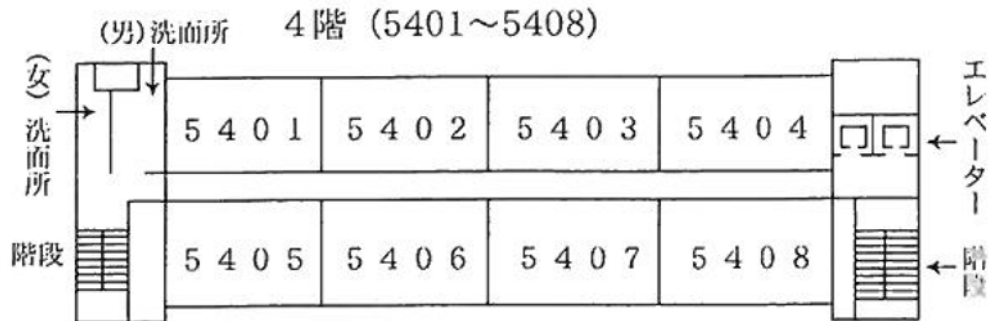
5号館1階 2日目受付・書籍展示販売



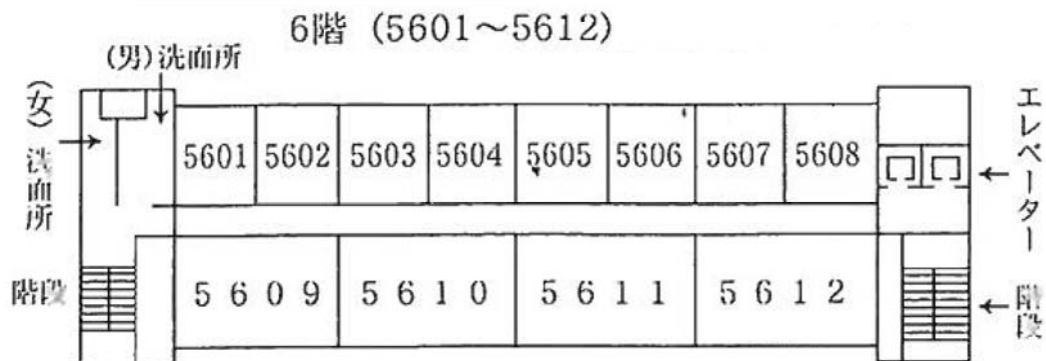
5号館2階 幹事会・共通論題打ち合わせ・分科会・自由論題



5号館4階 分科会・自由論題・会員控室



5号館6階 各種委員会・専門部会



5号館7階 各種委員会・専門部会



◆託児施設

本大学の近くで交通に便利な場所では、以下の託児施設があります。一時保育の受け入れ可能な人数には限りがありますので、ご利用を希望される方はなるべく早めに**施設まで直接お電話にてお問い合わせください。**

キッズサポート多摩 めぐみクラブ (認可外保育園)

(<http://k-megumi.co.jp/>)

東京都多摩市落合 1-46-1 ココリア多摩センター7階 (多摩センター駅 徒歩3分)

電話 042-319-6771

クラーク・ツェトキーン

伊藤セツ 著
——ジェンダー平等と反戦の生涯

菊判・一〇七〇頁・本体二五〇〇〇円

没後八〇年、ツェトキーンの「おいたち」から「晩年」にいたるまでの思想と運動の全軌跡を克明に著し、「歴史」における「個人」の役割を考える著者五〇年の研究集成。

子どもの養育の社会化

——パラダイム・チェンジのために

安川悦子・高月教恵 編著

A5判・一八〇頁・本体二四〇〇円

女性の「働く権利」と子どもの「育つ権利」を軸に「子育て」のシステムをどう再構築するか。「養育の社会化」にむけての問題提起の書。

バングラデシウの工業化とジェンダー

——日系縫製企業の国際移転

長田華子 著

A5判・三四〇頁・本体七六〇〇円

中国からバングラデシウへの工場・技術移転をジェンダーの視点から分析し、日系企業の国際移転の特徴と課題に迫る。

個人加盟ユニオンの社会学

小谷 幸 著

——「東京管理職ユニオン」と「女性ユニオン東京」(一九九三年～二〇〇二年)

幸 著

A5判・二七二頁・本体七二〇〇円

個人加盟労働組合の実態を研究することで、社会運動、市民運動、NPOとの連携を通して「公共性」を強めることで「新しい労働運動」の可能性に迫る!!

御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 ☎03(5684)0751
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>

日本の雇用が危ない

安倍政権

「労働規制緩和」批判

西谷敏・五十嵐仁・和田肇ほか 1850円＋税/256頁

ワークルール検定

2014

初級テキスト

NPO法人 職場の権利教育ネットワーク・編 1000円＋税/168頁

格差社会における家族の生活・子育て・教育

長谷川裕 9000円＋税/392頁

日本の賃金を歴史から考える

金子良事 1500円＋税/208頁

日韓比較労働法

全2巻

西谷敏・和田肇・朴洪圭編 セット10000円＋税/各巻260頁

現代日本における労働世界の構図

高橋祐吉 5000円＋税/288頁 もうひとつの働き方を展望するために

旬報社

目白台2-14-13
(価格は税別)

ご注文は書店か
小社ホームページ

講座 現代の社会政策

A5判/上製 本体価格4,200円 《全6巻完結》

- 第1巻 戦後社会政策論 玉井金五・佐口和郎 編著
- 第2巻 生活保障と支援の社会政策 中川清・堀橋孝文 編著
- 第3巻 労働市場・労使関係・労働法 石田光男・順興寺隆之 編著
- 第4巻 社会政策のなかのジェンダー 木本喜美子・大森真紀・室住真麻子 編著
- 第5巻 新しい公共と市民活動・労働運動 坪郷實・中村圭介 編著
- 第6巻 グローバリゼーションと福祉国家 武川正吾・宮本太郎 編著

図表でみる世界の社会問題3 OECD社会政策指標 貧困・不平等・社会的排除の国際比較

OECD 編著 高木郁朗 監訳 麻生裕子 訳 B5判/並製/144頁 ◎本体価格2,800円
OECD諸国の社会はどのように進歩しているのか。人口と家族の特徴、就業と失業、貧困と不平等、社会・保健医療支出、仕事と生活の満足度など、幅広い分野にわたる社会指標をもとにOECD諸国の社会の姿を概観する。特集ではレジャー時間について考察している。

図表でみる世界の行政改革 OECDインディケータ(2011年版)

OECD 編著 平井文二 監訳 A4判変型/並製/328頁 ◎本体価格7,200円
近年の財政・経済危機の中で、世界各国の政府に求められる課題は何か。歳入・歳出等の財政面、公共雇用や報酬などの人的資源管理、電子政府やアウトソーシングなど、政府・行政の活動・慣行・実績について国際的比較可能な指標を用いて多角的に分析・評価する。

自己決定権をめぐる政治学 デンマーク領グリーンランドにおける「対外的自治」

高橋美野梨 著 A5判/上製/392頁 ◎本体価格7,000円
デンマーク領グリーンランドは、本土デンマークに依存しながら自治の度合いを高めていこうとする動きを示してきた。その独自の性格を、「中心・周縁」という枠組みではなく、「対内的自治」と「対外的自治」という概念に依拠しながら分析する、斬新な論考。

紛争と国家建設 戦後イラクの再建をめぐるポリティクス

山尾大 著 A5判/上製/304頁 ◎本体価格7,000円
デンマーク領グリーンランドは、本土デンマークに依存しながら自治の度合いを高めていこうとする動きを示してきた。その独自の性格を、「中心・周縁」という枠組みではなく、「対内的自治」と「対外的自治」という概念に依拠しながら分析する、斬新な論考。

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5 <http://www.akashi.co.jp>
TEL.03-5818-1171 FAX.03-5818-1174 *図書目録送呈

明石書店

Now in
Paperback!

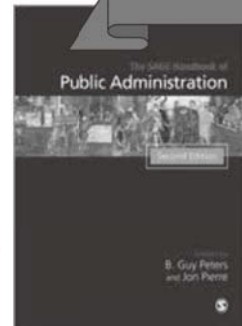
【SAGE】行政学ハンドブック (第2版)

The SAGE Handbook of Public Administration Second Edition

Editors: **B. Guy Peters** (University of Pittsburgh), **Jon Pierre** (Gothenburg University)

Paperback: April 2014 816 pages ISBN: 9781446295809 £29.99

Hardcover: 2012 816 pages ISBN: 9781446200506 £110.00



行政学についての包括的なハンドブックとしてご好評をいただきました初版(2007年)に、以下の新しい章を加えた第2版です。行政学の研究者および関連図書館、調査機関にとって必備の一冊としておすすめいたします。

Identifying the Antecedents in Public Performance / Bureaucratic Politics / Strategy Structure and Policy Dynamics / Comparative Administrative Reform / Administrative Ethics / Accountability through Market and Social Instruments / Federalism and intergovernmental coordination

- ◆内容のお問い合わせ: セイジ・パブリケーションズ 日本支社
Tel: 075-253-6247 Fax: 075-253-6248 www.sagepub.co.uk
- ◆ご注文は国内洋書取扱い書店にて承ります。



SAGE のモノグラフ・レファレンス・ハンドブックの
電子ブック 2,700 タイトル以上を分野別に提供

■社会科学分野におけるデジタルライブラリが登場

セイジ社 オンラインライブラリ パッケージ SAGE knowledge Packages

SAGE knowledge (SK)とは、社会科学分野の学術出版社として定評の高い SAGE が出版する
高品質なコンテンツを収録するデジタルライブラリです。CQ Press や Corwin を含む SAGE が
出版するモノグラフ、レファレンス、ハンドブックの eBook および eReference のコンテンツ
2,700 タイトル以上へのアクセスが可能になります。

ヘルス & ソーシャルケア コレクション Health & Social Care Collection
2013 パッケージ 全 237 タイトル 好評発売中!!

上記の他に社会学(Sociology)、心理学(Psychology)、政治学・国際関係(Politics & International Relations)、
メディア・コミュニケーション(Media & Communication)などがございます。収録タイトルなど詳細のお問い合わせや
価格見積りは弊社までお申し付けください。



日本販売代理店 **極東書店**



株式会社 **極東書店**

〒101-8672 東京都千代田区三崎町 2-7-10 帝都三崎町ビル TEL.03(3265)7531 FAX(3556)3761
http://www.kyokuto-bk.co.jp E-mail: info@kyokuto-bk.co.jp
〒530-0051 大阪市北区太融寺町 1-17 梅田アスカビル TEL.06(6362)5515 FAX(6362)8882
〒604-0985 京都市中京区麩屋町通丸太町下る 井口ビル TEL.075(231)2093 FAX (231) 3859
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-3-14 小榎ビル TEL.092(751)6956 FAX (741) 0821



有斐閣

出版案内
(価格は税別)

東京・神田・神保町2 TEL:03-3265-6811
http://www.yuhikaku.co.jp/

◎図書目録送呈◎

有斐閣経済辞典 第5版

金森久雄・荒憲治郎・森口親司 編
四六判 4200円+税
10年ぶりの全面刷新、待望の第5
版。簡潔、的確に解説した国語辞
典の経済用語版。

はじめての社会保障

福祉を学ぶ人へ 第11版
棕野美智子・田中耕太郎 著
有斐閣アルマ 予価1800円+税
2013年制度改正完全対応

法と経済で読みとく 雇用の世界 新版

これからの雇用政策を考える
大内伸哉・川口大司 著
四六判 1900円+税
これから、働く人や企業はどうすべきか

キャリアのみかた

図でみる110のポイント 改訂版
阿部正浩・松繁寿和 編
四六判 予価1900円+税
就活を控えたすべての学生の必読書!

ライフコースと ジェンダーで読む家族

岩上真珠 著 第3版
有斐閣コンパクト 1900円+税
家族をとおして現代社会がみえてくる

犯罪・非行の社会学

岡邊 健 編 理論や統計の見方など社会学的な考え方から、犯罪不安の高まり、
被害者問題、「立ち直り」など、犯罪・非行にとりくむ眼を養う。
有斐閣ブックス 二四〇〇円+税

教育格差の社会学

耳塚寛明 編 「教育の平等」は守られているか。教育格差に焦点を当てた、特徴
のある教育社会学入門。
有斐閣アルマ 一九〇〇円+税

現代租税の理論と思想

宮本憲一・鶴田廣巳・諸富徹 編
現代税制を深く
理解するために
A5判 予価四二〇〇円+税
4月刊

自殺のない社会へ

澤田康幸・上田路子・松林哲也 著 徹底した実態把握から社会的・経済的な
背景を明らかにし、深刻な社会問題としての自殺に挑む。
エビデンスに基づくアプローチ 二二〇〇円+税
A5判

人事と法の対話

守島基博・大内伸哉 著 「雇用の多様化」「解雇規制」等、話題のテーマを素材に
した対談で、新たな人材マネジメントのあり方を考える。
新たな融合を目指して
A5判
一九〇〇円+税

日本のジェンダーを考える

川口章 著 シンタラ格差を明らかにし、少子高齢化の現在、企業社会のとるべき施策を展望。
有斐閣選書
一九〇〇円+税

生活保障のガバナンス

大沢真理 著 一九八〇年代以降の生活保障システムを、詳細なデータを基に跡づけ分析。
ジェンダーとお金の A5判
流れて読み解く 三七〇〇円+税
貧困や地域格差等偏ったお金の流れに注目して日本社会経済の脆弱性を照らします。

<21世紀の福祉国家と地域> シリーズ

1 福祉国家と地域と高齢化

● 渋谷博史・櫻井潤・塚谷文武 編著 (184頁 本体1800円)

21世紀に要請される福祉国家と地域社会の変革について、人口高齢化傾向にともなう諸課題に焦点を置き考察する。

2 グローバル化と福祉国家と地域

● 渋谷博史・樋口均・櫻井潤 編著 (184頁 本体1800円)

グローバル競争で経済力が低下し、他方で人口高齢化で福祉国家が膨張するなか、分権的な「小さな政府」を支える地域社会の復活が望まれる。

3 21世紀日本の福祉国家財政

● 渋谷 博史 著 (232頁 本体2100円)

財政規律を回復し、福祉国家を再生するために、租税と社会保障の構造的な関連を解明。現代の社会保障財政を捉え近未来日本の財政と社会保障を読み解く。

(四六判 上製)



ホワイトカラー
労働市場と学歴

松尾孝一 著

本体
3600円
●244頁



「学歴」、「入試」や「学校」が、ホワイトカラーの格差づけにいかなる影響を及ぼしているのかをデータ分析を通じて明らかにし、それを踏まえ日本の「学歴社会」の今後の方向性を展望していく。

社会政策と
「社会保障・社会福祉」

一対象課題と制度体系

木村 敦 著

本体
2200円
●184頁



社会政策との関係を明確にした上で社会福祉の社会保障における位置と役割を明らかにし、社会政策を補完する社会福祉と、社会保障の連関を基軸に、社会福祉の可能性を展望する。

韓国の社会保障

一「低福祉・低負担」社会保障の分析

高安雄一 著

本体
3800円
●260頁



韓国の「低福祉・低負担」と特徴づけられる社会保障制度について、社会保障に分類される国民年金、国民健康保険、公的扶助に分類される基礎生活保障に対象を絞り分析を行う。

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-6-1
http://www.gakubunsha.com

学文社

Tel 03-3715-1501(代) Fax 03-3715-2012
E-mail: eigyo@gakubunsha.com

社会政策研究1-10

10冊揃い特価 二〇〇〇円(送料別)

園田恭一 著

社会的健康論

A5判・上製・一九六頁・二五〇〇円

山手茂・米林喜男・須田木綿子 編著

園田保健社会学の形成と展開

A5判・上製・三二二頁・三六〇〇円

園田保健社会学の形成と展開

パブリックリソースセンター 編
A5判・並製・二七二頁・三三八一円

NPO実践マネジメント入門 (第二版)

須田木綿子 著

A5判・上製・三六六頁・三三〇〇円

対人サービスの民営化

行政・営利・非営利の境界線
A5判・上製・三六六頁・三三〇〇円

防犯の社会学

シリーズ防災を考える1
A5判・上製・三二二頁・三八〇〇円

福島原発の真実

まだ遅くない——原子炉を「冷温密封」する！
四六判・並製・三八四頁・二〇〇〇円

むつ小川原発・核燃料サイクル施設問題

研究資料集
B5判・上製・一五二〇頁・一八〇〇〇円

スウェーデン北部の住民組織と地域再生

中道仁美・小内純子・大野晃 編著
A5判・上製・二七二頁・三八〇〇円

吉野川住民投票

市民参加のレシビ
四六判・並製・二四四頁・一八〇〇円

自然再生と社会的合意形成

高田知紀 著
A5判・上製・二六四頁・三二〇〇円

現代日本の地域分化

センサス等の市町村集計に見る地域変動のダイナミズム
A5判・上製・二八八頁・三八〇〇円

日本コミュニティ政策の検証

自治体内分離と地域自治へ向けて
A5判・上製・四三二頁・四六〇〇円

地域政策の新たな展開へ向けて

山崎仁朗 編著
A5判・上製・四三二頁・四六〇〇円

東信堂

TEL03-3818-5521 FAX03-3818-5514
Email tk203444@fsinet.or.jp [価格税別]

〒113-0023 東京都文京区向丘1-20-6

http://www.toshindo-pub.com



法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は定価（税別）
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 http://www.hou-bun.com/

世紀転換期の女性労働 1990年代～2000年代

大森真紀 著

●A5判/254頁/3900円

性別と正規・非正規の二重の格差が凝縮する女性雇用を軸に「失われた20年」の労働問題を考察。



◇ 目次 ◇

序章 社会政策研究と女性労働

第Ⅰ部 女性雇用労働における軋みと亀裂——1990年代——

- 第1章 バブル経済と女性の「活用」
- 第2章 女性雇用労働をめぐる政策動向
- 第3章 大卒女性にとっての総合職
- 第4章 パートタイマー問題の点検
- 第5章 女性ホワイトカラーの研究
- 第6章 雇用管理の変化のなかの女性
- 第7章 労働分野における「規制緩和」政策への疑問

第Ⅱ部 非正規雇用時代の女性就労——2000年代——

- 第8章 ワークシェアリング議論の錯綜
- 第9章 「就業形態の多様化」が意味するもの
- 第10章 M字型就労の継続
- 第11章 大規模小売業における労働基準と公益
- 第12章 高齢社会と就労
- 第13章 遅れる介護休業制度の拡充
- 補章1 「日本の雇用システム」論のなかの女性——アベグレン再読
- 補章2 高度経済成長期の「婦人労働」研究——社会政策学会における“脱落”と“伏流”

実践としての・科学としての 社会福祉

●現代比較社会福祉論
訓覇法子・田澤あけみ 著 ●3300円

国際比較に根ざした新しい社会福祉原論

社会福祉を歴史的産物と捉え、実践としての・科学としての社会福祉の相互依存関係を考察（第Ⅰ部）。

国際的な視野を基軸に（第Ⅱ部 世界の社会福祉、所得保障、家族政策・児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉）、日本の特質を明らかにする（第Ⅲ部）。

〈優生〉・〈優境〉と社会政策

杉田菜穂 著 ●人口問題の日本的展開 ●6300円

非営利組織研究の基本視角

橋本 理 著 ●5400円

ホワイトカラーの仕事とキャリア

乗杉澄夫・岡橋充明 著 ●スーパーマーケット店長の管理 ●2800円

高齢者ショートステイにおける レジデンシャル・ソーシャルワーク

口村 淳 著 ●生活相談員の業務実態と援助 ●6400円

概説 障害者差別解消法

障害者差別解消法解説編集委員会 編著 ●2000円

社会保障・福祉と民法の交錯

和田隆夫 著 ●6800円

よくわかる社会政策「第2版」

石畑良太郎・牧野富夫編著 予価2600円

連帯と共生

津田直則著 ●新たな文明への挑戦 2800円

スウェーデンの賃金決定システム

西村 純著 ●賃金交渉の実態と労使関係の特徴 予価5500円

社会運動ユニオンズム

山田信行著 ●グローバル化と労働運動の再生 7000円

20世紀イギリスの都市労働者と生活

武田尚子著 ●ロンドンの貧困研究と調査の軌跡 8500円

世界はなぜ社会保障制度を創ったのか

田多英範編著 ●主要9カ国の比較研究 7500円

英国所得保障政策の潮流

井上恒男著 ●就労を軸とした改革の動向 9000円

中国における医療保障改革

久保英也編著 ●皆保険実現後のリスクと提言 予価3500円

ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か

稲葉陽／近藤克則／露口健司／金光淳／大守隆／吉野諒三／辻中豊／山内直人著 予価2400円

福祉国家変革の理路

新川敏光著 ●労働・福祉・自由 予価3800円

比較福祉国家

鎮目真人／近藤正基編著 ●理論・計量・各国事例 3500円

国際比較でみる日本型福祉国家

グレゴリー・J・ガザ著 堀江孝司訳 ●収斂か分岐か 予価3500円

幸福

橋本俊昭／宮本太郎監修 橋本俊昭編著 2000円

ケアとコミュニティ

大橋謙策編著 ●福祉・地域・まちづくり 講座ケア 新たな人間社会像に向けて② 3500円

介護保険再点検

川村匡由著 ●制度実施10年の評価と2050年のグランドデザイン 3500円

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 *表示価格税別 目録呈
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/